

環境省関東地方  
環境事務所請負業務

平成 27 年度箱根地域における  
国立公園の協働型管理運営体制のあり方検討業務  
報告書

平成 28 年 3 月

公益財団法人未来工学研究所



# 目次

## 第1章 本業務について

1.1 業務の目的 .....	1
1.2 業務内容 .....	1

## 第2章 国立公園箱根地域の保護と利用に関わる団体の整理

2.1 調査方法 .....	3
2.2 関係団体の整理 .....	5
2.2.1 関係団体等の概要 .....	5
2.2.2 関係団体等間の相互関係の整理 .....	34

## 第3章 国立公園箱根地域の保護と利用に関わる団体の整理

3.1 調査方法 .....	35
3.2 ヒアリング結果 .....	37
3.2.1 ヒアリング結果概要 .....	37
3.2.2 ヒアリング結果まとめ .....	40

## 第4章 国立公園箱根地域における協働型管理運営のあり方の提案

4.1 前提条件の整理 .....	43
4.1.1 協働型管理運営の意義 .....	43
4.1.2 国立公園箱根地域において協働型管理運営を検討するうえでのポイント .....	44
4.2 協働型管理運営のあり方の提案 .....	45
4.2.1 提案パターン .....	45
4.2.2 パターン1：協議会新設型 .....	46
4.2.3 パターン2：既存組織連携型 .....	48

## 参考資料

参.1 新聞記事の収集 .....	52
参.1.1 収集方法 .....	52
参.1.2 調査結果 .....	53

## 概要

### 1. 調査内容

本業務では、富士箱根伊豆国立公園箱根地域（以下、国立公園箱根地域）の協働型管理運営体制の構築を推進するために、国立公園箱根地域において保護と利用に関わる団体を整理するとともに各団体へのヒアリング調査を実施し、今後の国立公園箱根地域の協働型管理運営のための総合型協議会のあり方をまとめ、提案する。

また、あわせて過去の富士箱根伊豆国立公園箱根地域にかかる環境省の施策・事業を整理する。

### 2. 調査結果

#### ①箱根地域における国立公園の保護と利用に関わる団体の整理

本業務では、まず国立公園箱根地域において国立公園の保護と利用に関わる 25 団体を抽出し、規約等に基づき、各団体の活動目的、活動内容、マネジメント体制等を整理した。さらに、団体間の相互関係についても整理した。

これにより、国立公園箱根地域には、官民による多くの活動団体が、地域ごと、目的ごとに存在しており、相互の連携が図られていることが明らかになった。

#### ②富士箱根伊豆国立公園箱根地域にかかる環境省施策及び協働型管理運営体制のあり方に関するヒアリング調査

次に、①からさらに 10 団体を抽出し、団体の活動状況、国立公園箱根地域の課題、今後の管理運営のあり方についてヒアリング調査を実施し、意見を聞いた。

ヒアリング調査では、協働型管理運営の実現可能性について積極的意見と消極的意見の両方が聞かれた。積極的意見は、自然保護系の団体を中心に関係団体の意識啓発・問題意識共有のための情報共有の場として期待するものであり、消極的意見は既存の協議会等との重複、競合を懸念するものや、当該団体にとっての関わり方がわからないというものであった。これらをまとめると、協働型管理運営のあり方においては、既存の協議会等との重複への対応、国立公園箱根地域に対する希薄な問題意識への働きかけ、地域特性への配慮がポイントとなることが明らかになった。

#### ③富士箱根伊豆国立公園箱根地域にかかる環境省施策及び協働型管理運営体制のあり方に関するヒアリング調査

②の結果を踏まえて、今後考えられる協働型管理運営のあり方について 3 つのパターンを提案した。

パターン 1（協議会新設型）は、ビジョン策定や個別課題の連絡調整・活動等を行うオーソドックスな協議会を新設するものである。

パターン 2（既存組織連携型）は、既存組織等との重複を避けるために、パターン 1 のように新しく総合型協議会を新設するのではなく、既存組織と連携する形で総合型協議会を設置するものである。

パターン 3（個別課題協議会発展型）は、各団体の問題意識の向上・啓蒙を目指すもので、まず個別課題について協議、活動する個別協議会を設置し、そこでの活動に基づきビジョン作成等を行う総合型協議会へ発展させるものである。

今後、このパターンをベースに最適な協働型管理運営のあり方を検討することが求められる。

#### ④新聞記事の収集

加えて、本業務では国立公園箱根地域にまつわる新聞記事を収集整理した。

これにより、国立公園箱根地域開設以降の、観光及び観光開発の動向、自然保護に対する取組、社会的背景等を明らかにした。

# 本業務について

## 1.1 業務の目的

富士箱根伊豆国立公園箱根地域（以下、国立公園箱根地域）は、首都圏に近い、歴史ある観光地として、年間 2000 万人の観光客が訪れ、火山、湖、森林などの風景や温泉を楽しんでいる。

このような国立公園箱根地域では、自然環境の保護と観光面等での利活用を図るべく、環境省、神奈川県、箱根町の行政機関や各種観光団体、自然保護団体、民間企業等が活発な事業を展開している。また、自然解説や湿原保護など様々な課題ごとに協議会が設置され、対策が講じられている。

また、環境省では、「国立公園における協働型運営体制のあり方検討会 – 中間取りまとめ –」（平成 24 年 3 月 23 日）を踏まえ、全国の国立公園において協働型管理運営を推進しているところであるが、国立公園箱根地域においては、平成 23 年度に実施した「国立公園における協働型運営推進業務」において、「民間事業者や地域住民と環境省との接触の機会が少ない」「国立公園の目指すことが不明確であり、地域に共有されていない」「各組織間等の連絡調整はあまり行われておらず、様々な課題を総合して把握・情報共有する機会が少ない」などの課題が指摘されており、その実現にはまだまだ障壁がある。

そこで、本業務では、このような課題に対応し、協働型管理運営体制の構築を推進するために、過去の富士箱根伊豆国立公園箱根地域にかかる環境省の施策・事業を整理するとともに、箱根地域における国立公園の保護と利用に関わる団体の整理、ヒアリング調査等を実施する。

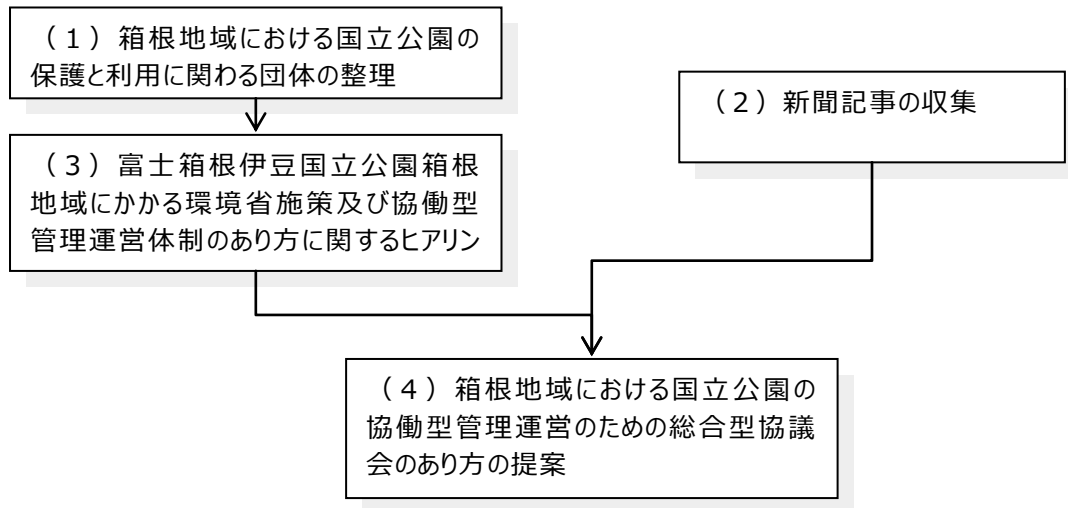
## 1.2 業務内容

本業務では、上記の目的を実現するために、以下の 4 つの調査を実施する。

- (1) 新聞記事の収集
- (2) 箱根地域における国立公園の保護と利用に関わる団体の整理
- (3) 富士箱根伊豆国立公園箱根地域にかかる環境省施策及び協働型管理運営体制のあり方に関するヒアリング調査
- (4) 箱根地域における国立公園の協働型管理運営のための総合型協議会のあり方  
まず、(1) 新聞記事をもとに、国立公園箱根地域を取り巻く社会動向や関連する

環境省の施策等を整理する。次いで、（２）国立公園の保護・利用に関わる団体の実態調査を行うとともに（３）ヒアリング調査を実施し、（４）今後の国立公園箱根地域の協働型管理運営のあり方について提案するものである。具体的な業務フローは以下のとおりである。

図表1 調査フロー



## 国立公園箱根地域の保護と利用に関わる団体の整理

### 2.1 調査方法

ここでは、国立公園箱根地域において自然環境の保護と利用に関わる活動を展開する団体の概要を整理する。

#### ①対象とする団体

環境省箱根自然環境事務所の指示に基づき、国立公園箱根地域の自然環境の保護と利用に関わる活動を展開する団体（以下、関係団体等）として下表を抽出した。

図表2 調査対象とする関係団体等

分類	番号	団体名
地域団体	1	一般財団法人箱根町観光協会
	2	箱根温泉旅館ホテル協同組合
	3	箱根観光ガイド協会
	4	小田原箱根商工会議所箱根支部
協議会	5	箱根地区公園連絡会議
	6	仙石原湿原保全連絡会議
	7	自然に親しむ運動実行委員会
	8	箱根自然解説活動連絡協議会
	9	金時山山頂トイレ維持管理委員会
	10	大涌谷園地安全対策協議会
	11	箱根町観光美化推進協会
	12	箱根火山防災協議会
自然環境団体	13	箱根を守る会
	14	小田原山盛りの会
	15	箱根自然環境保全研究会
	16	箱根ボランティア解説員連絡会
事業者	17	小田急箱根ホールディングス株式会社
	18	温泉供給株式会社
その他	19	大涌谷園地活性化協議会
	20	湖尻地区施設協議会
	21	ジオパーク推進協議会
	22	神奈川県西部地域ミュージアムズ連絡会
	23	一般財団法人自然公園財団箱根支部
	24	公益財団法人神奈川県公園協会



## ②調査内容

各関係団体等の概要を整理するために、以下の項目について調査した。

図表3 団体概要調査項目

整理項目	内容
設立目的	設立された目的は何か。
設立年月日	設立されたのはいつか。
活動内容	どのような活動をしているか。
活動の対象地域	主にどの地域で活動しているか。
構成メンバー	どのような個人・団体が参加しているか。
事務局	複数団体によって構成される組織では、どの団体が事務局機能を担っているか。
組織構造	どのような組織体制となっているか。
環境省の関わり	これまでの活動において環境省とどのような関わりがあったか。
予算規模	年間の活動及び組織運営に係る費用はどれくらいの額か。
活動の情報公開の方法	団体情報、財務情報、活動状況等の情報をどのような方法で公開しているか。
その他	その他関連する情報

## ③調査手法

調査においては、各関係団体に団体概要が記載されている下記の資料を提供いただくとともに、HP等の公表情報と合わせて整理した。

図表4 収集した情報源

- ・団体規約
- ・団体パンフレット等
- ・年次報告書等活動内容がわかるもの
- ・公表している財務情報
- ・その他、関連団体・企業との相関がわかるような組織体制図（定常的な補助金・助成金等の受給関係、資本関係等）

## 2.2 関係団体の整理

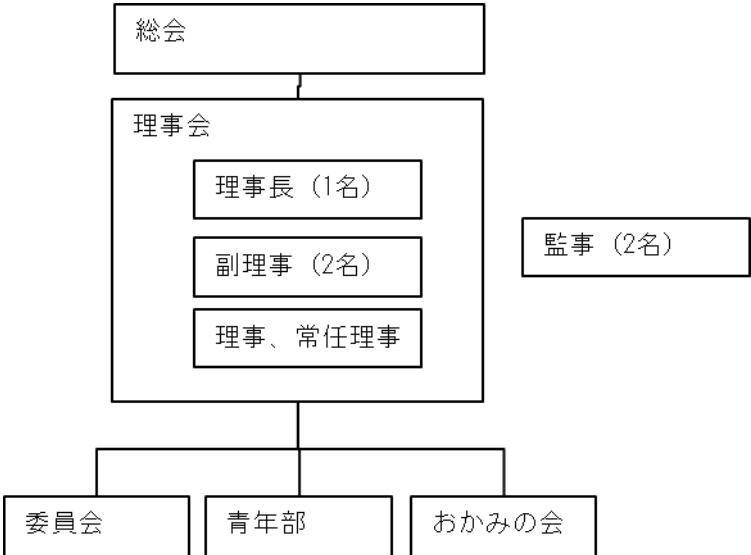
### 2.2.1 関係団体等の概要

#### ① 一般財団法人箱根町観光協会

設立目的	観光に関する調査及び研究を行い、観光来訪者に対する情報の提供を推進し、並びに観光来訪者の要望に応じたサービスの向上等を図り、もって快適で魅力ある観光地づくりに寄与することを目的とする。
設立年月日	不明
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 観光に関する調査及び研究</li> <li>(2) 観光来訪者への情報提供の推進に関する事業</li> <li>(3) 観光来訪者受入サービスの向上に関する事業</li> <li>(4) 観光イベントによる地域活性化に関する事業</li> <li>(5) 観光宣伝及び観光客の誘致に関する事業</li> <li>(6) 観光関係団体との連携及び支援に関する事業</li> <li>(7) 箱根町立観光施設内記念品等販売に関する事業</li> <li>(8) 箱根町立観光施設の管理運営に関する受託事業</li> <li>(9) 旅行業法に基づく旅行業</li> <li>(10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業</li> </ul>
活動の対象地域	神奈川県
構成メンバー	—
事務局	一般財団法人箱根町観光協会
組織構造	<pre> graph TD     Board[理事会] --- Chair[理事長 (1名)]     Board --- Directors[理事 (若干名)]     Board --- Supervisors[監事 (2名)]     Board --- Council[評議会]     Board --- Com1[委員会]     Board --- Com2[委員会]     Board --- Com3[委員会] </pre>
環境省の関わり	各種イベントの企画に際する自然公園法許認可の相談。
予算規模	328 百万円 (平成 26 年度)
情報公開の方法	特になし
その他	—

## ②箱根温泉旅館ホテル協同組合

設立目的	組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図ることを目的とする。
設立年月日	平成 20 年 7 月 1 日
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組合員の取扱う物品の共同購買</li> <li>・組合員のためにする共同施設の設置並びに管理運営（箱ピタの運営）</li> <li>・組合員のためにする集団求人事業</li> <li>・組合員に対する事業資金の貸付け（手形の割引を含む。）及び組合員のためにするその借入れ</li> <li>・商工組合中央金庫、中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、銀行、信用金庫、農業協同組合に対する組合員の債務の保証又はこれらの金融機関の委任を受けてする組合員に対するその債権の取立て</li> <li>・組合員の経済的地位の改善のためにする団体協約の締結</li> <li>・組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供</li> <li>・労働保険の保険料の徴収等に関する法律第 4 章の規定による労働保険事務組合としての業務</li> <li>・組合員のためにする損害保険代理事業</li> <li>・前各号の事業のほか組合員の福利厚生に関する事業</li> </ul>
活動の対象地域	神奈川県
構成メンバー	<p>鶴井の宿 ホテル紫雲荘、ホテル南風荘、喜仙荘、伊東園ホテル箱根湯本、知客茶家、あうら橘、山家荘、箱根湯本温泉 天成園、温泉旅館 湯さか荘、一の湯 本館、近江屋旅館、万石の湯 よきや、萬寿福旅館、ホテル仙景、箱根金湯苑、小田急ホテルはつはな、大和館箱根水明荘、ままね湯 ますとみ旅館、かっぱ天国、福住楼、花紋、湯本富士屋ホテル、箱根パークス吉野、くつろぎの宿 静観荘、おん宿章八、福寿荘、玉庭、萬翠楼 福住、ホテルおかだ、雀のお宿 春光荘、見晴荘、ホテルおくゆもと、四季の宿 箱根路開雲、ホテル河鹿荘、山紫園、雉子亭 豊栄荘、弥次喜多の湯、遊心亭、元湯 環翠楼、箱根湯本ホテル、ホテルマイユクール祥月、吉池旅館、四季を味わう宿 山の茶屋、結いの宿 彌榮館、箱根 時の雫、月廻屋旅館、箱根小涌谷温泉 三河屋旅館、明星館、武蔵野本館 箱根吟遊、箱根小涌谷温泉 水の音、箱根・翠松園、富士屋ホテル、「四季の湯座敷」武蔵野別館、千條旅館、箱根ホテル小涌園、真奈邸 箱根、強羅アサヒホテル、強羅花壇、強羅 花扇 早雲閣、白湯の宿 山田家、桐谷箱根荘、薬師の湯 吉浜、和の宿 華ごころ、強羅環翠楼、紀州鉄道箱根強羅ホテル、強羅 花扇、温泉ホテル強羅館、翠光館、箱根 森のせせらぎ、箱根ガラスの森、万寿屋旅館、ホテル 花月園、ロッヂ富士見苑、金乃竹、仙郷楼、ホテルグリーンプラザ箱根、ホテル箱根パウエル、温泉旅館 樵山荘、川涌の湯 マウントビュー箱根、温泉旅館みたけ、萬岳楼、おくど茶寮 利休庵、小田急箱根ハイランドホテル、小田急箱根レイクホテル、箱根高原ホテル、きたの風 茶寮、小田急 山のホテル、和心亭 豊月、華の宿 ふくや、箱根宿 夕霧荘、</p>

	鶴鳴館 松坂屋本店、芦ノ湖 箱根リゾート ホテルラクーン、ホテルむさしや、旅館 ふたば荘、嶽影楼 松坂屋、箱根ホテル（富士屋ホテルレイクビューアネックス）、芦ノ湖畔 蛸川温泉 龍宮殿、きのくにや旅館、箱根湯の花プリンスホテル、匠の宿 佳松
事務局	箱根温泉旅館ホテル協同組合
組織構造	 <p>理事長及び常務理事は理事会において選任し、副理事長は理事長が指名推選し、理事会の同意を得るものとする。</p>
環境省の関わり	なし
予算規模	不明（非公表）
情報公開の方法	なし
その他	箱根全山の宿泊予約・観光サイト「箱ピタ」は下記 URL。 <a href="http://www.hakone-ryokan.or.jp/">http://www.hakone-ryokan.or.jp/</a>

### ③箱根観光ガイド協会

設立目的	箱根を訪れた観光客の方々にガイドとして活動することを通じて、箱根の自然・歴史・文化を学びつつ、広く人々に啓発するとともに、来訪者に箱根のよさと魅力を知り、親しみを持っていただき箱根町の観光振興に資することを目的とし活動する。
設立年月日	平成 20 年 4 月 1 日
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行会社及び大口団体からの依頼のガイド</li> <li>・指名ガイド</li> <li>・箱根湿生花園 園内ガイド</li> <li>・撮影、取材</li> </ul>
活動の対象地域	箱根地域
構成メンバー	箱根町及び周辺地域に生活、勤務する方、21 名
事務局	箱根町観光協会内
組織構造	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>総会</p> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 10px; margin: 5px;">会長 (1名)</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 10px; margin: 5px;">会員</div> </div>
環境省の関わり	なし
予算規模	30 万円程度
情報公開の方法	なし
その他	H P は下記 URL。 <a href="http://www.hakone.or.jp/kaiin/guide/kyoukai.html">http://www.hakone.or.jp/kaiin/guide/kyoukai.html</a>

④小田原箱根商工会議所箱根支部

設立目的	地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資し、我が国商工業の発展に寄与することを目的とする。
設立年月日	昭和 21 年 10 月 25 日（箱根支部は平成元年 9 月 1 日設立）
活動内容	事業者に対する相談業務
活動の対象地域	小田原市、箱根町
構成メンバー	箱根町及び小田原市の中小企業等 支部長は鈴木茂男
事務局	箱根支部
組織構造	
環境省の関わり	なし
予算規模	なし
情報公開の方法	なし

### ⑤箱根地区公園連絡会議

設立目的	富士箱根伊豆国立公園の箱根地区が、自然の保護と公園利用を基調とした公園計画に基づき、秩序ある発展ができるよう関係機関で協議することを目的とする。
設立年月日	平成 20 年 9 月
活動内容	・情報の交換及び意見の調整 ・施策の連携 ・その他本目的の推進に必要な事項
活動の対象地域	箱根地域
構成メンバー	環境省関東地方環境事務所 箱根自然環境事務所 神奈川県自然環境保全センター 神奈川県環境農政局水・緑部自然環境保全課 神奈川県県西土木事務所小田原土木センター 神奈川県県西地域県政総合センター 神奈川県自然環境保全センター箱根出接所 箱根町企画観光都環境整備部 箱根町企画観光部企画課
事務局	本会議、担当者会議の運営は環境省・神奈川県・箱根町が交互に行う。
組織構造	<pre> graph TD     A[連絡会議 メンバー] --- B[担当者会議 メンバー] </pre>
環境省の関わり	環境省関東地方環境事務所、箱根自然環境事務所がメンバーとして参加している。
予算規模	不明（非公表）
情報公開の方法	なし

⑥仙石原湿原保全行政連絡会議

設立目的	仙石原湿原の保全に資するために「仙石原湿原保全計画」を企画立案し、その計画を実施することを目的とする。
設立年月日	平成 11 年 8 月 2 日
活動内容	仙石原湿原保全計画の策定
活動の対象地域	仙石原湿原
構成メンバー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・箱根町企画観光部企画課</li> <li>・箱根町企画観光部観光課</li> <li>・箱根町教育委員会生涯学習課</li> <li>・関東地方環境事務所箱根自然環境事務所</li> <li>・神奈川県環境農政局水・緑部自然環境保全課自然公園グループ</li> <li>・神奈川県環境農政局水・緑部自然環境保全センター箱根出張所</li> </ul>
事務局	箱根町企画観光部企画課
組織構造	<pre> graph TD     A[連絡会議] --- B[議長 (箱根町企画観光部企画課長)]     A --- C[副議長 (関東地方環境事務所箱根自然環境事務所長)]     B --- D[ワーキンググループ]     C --- E[科学委員会]     </pre>
環境省の関わり	連絡会議メンバーとして参加している。
予算規模	不明（非公表）
情報公開の方法	なし



⑦箱根地域自然に親しむ運動実行委員会

設立目的	富士箱根伊豆国立公園箱根地域内において自然に親しむ運動を円滑に実施していくため、関係機関及び団体の調整を行い、もって連携・協調を図ることを目的とする。
設立年月日	平成 12 年 4 月 1 日
活動内容	・自然に親しむ運動の実行計画の策定に関する ・その他、自然に親しむ運動に係る検討
活動の対象地域	箱根地域
構成メンバー	<p>■委員会 環境省箱根自然環境事務所所長 神奈川県自然環境保全センター箱根出張所所長 箱根町企画課長 (一財)自然公園財団箱根支部所長 (公財)神奈川県公園協会公園課長</p> <p>■ワーキンググループ 神奈川県 自然環境保全センター箱根出張所 (公財) 神奈川県公園協会公園課 箱根町企画課 環境省箱根自然環境事務所 (一財)自然公園財団箱根支部 (公財)神奈川県公園協会公園課 箱根町企画課 環境省箱根自然環境事務所 (一財)自然公園財団箱根支部 神奈川県自然環境保全センター 箱根出張所</p>
事務局	委員長の属する機関及び団体
組織構造	<p>委員長、副委員長は関係する機関及び団体の長が輪番制により当たる。</p> <pre> graph TD     subgraph Committee [委員会]         direction TB         Chair[委員長]         Deputy[副委員長]     end     Committee --- WorkingGroup[ワーキンググループ]     </pre>
環境省の関わり	委員会メンバーとして参加している。
予算規模	なし
情報公開の方法	関東地方環境事務所等で活動を広報

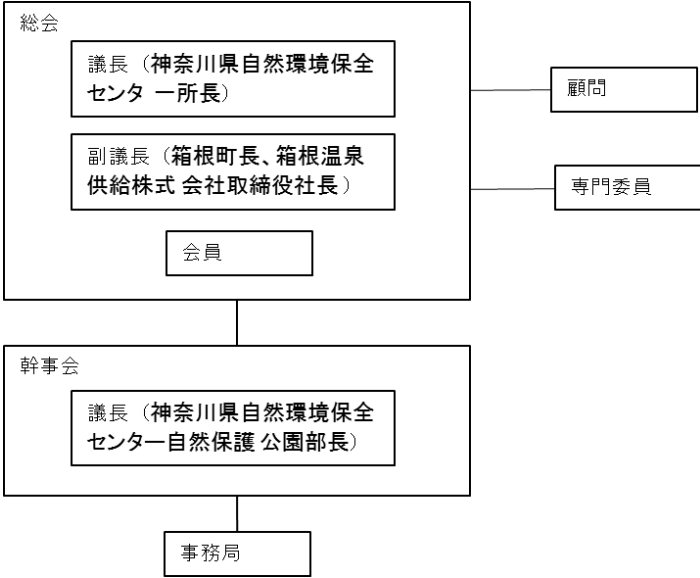
⑧箱根自然解説活動連絡協議会

設立目的	富士箱根伊豆国立公園の豊かな自然により深く親んでもらうための各種自然解説活動の円滑な推進と調整を図ることを目的とする。
設立年月日	平成 2 年 5 月 6 日
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然保護の普及啓発及び自然解説活動の推進</li> <li>・各種自然解説活動団体等間の連絡調整及び協力</li> <li>・自然解説関係者の資質向上のための研修などの実施</li> <li>・箱根ビジタセンターの運営協力</li> <li>・その他必要な事項</li> </ul>
活動の対象地域	箱根地区
構成メンバー	環境省関東地方環境事務所箱根自然環境事務所 神奈川県環境農政局水・緑部 神奈川県自然環境保全センター 箱根町 箱根町教育委員会 公益財団法人神奈川県公園協会 一般財団法人自然公園財団 一般財団法人箱根町観光協会 湖尻地区施設協議会
事務局	財団法人自然公園財団箱根支部
組織構造	<pre>           graph TD             A[総会] --- B[会長 (1名)]             A --- C[副会長 (2名)]             A --- D[会員]             A --- E[協力会員]             A --- F[会計 (1名)]             A --- G[監事 (2名)]             A --- H[担当者会]             H --- I[事務局]           </pre> <p>役員は任期 1 年で、会員の互選による。</p>
環境省の関わり	協議会メンバーに参加 会長を箱根自然環境事務所所長が担当
予算規模	270 万円
情報公開の方法	不明

⑨金時山山頂トイレ維持管理委員会

設立目的	金時山山頂に環境省が設置した山頂トイレの適切な維持管理に努め、もって登山者の円滑な利用に供することを目的とする。
設立年月日	平成 21 年 4 月 1 日
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレの日常的な維持管理</li> <li>・トイレの保守点検、軽易な維持修繕及び機能維持のための物品の補充</li> <li>・事業に要する消耗品及び備品の購入</li> <li>・トイレの利用者に対する適正利用の啓発</li> <li>・協力金及び負担金収納についての方針決定と資金の管理</li> <li>・環境省との連絡調整</li> <li>・環境省への維持管理状況報告</li> <li>・その他目的を達成するために必要な事業</li> </ul> <p>ただし、トイレの日常的な維持管理、トイレの保守点検及び軽易な維持修繕、協力金の回収、その他委員会が必要とする業務は民間委託とする。</p>
活動の対象地域	金時山山頂
構成メンバー	<p>南足柄市都市経済部部長          箱根町企画観光部部長          小山町経済建設部部長          御殿場市産業部部長          環境省箱根自然環境事務所所長（顧問）          神奈川県自然環境保全センター箱根出張所所長（顧問）          静岡県文化・観光部観光交流局観光政策課課長（顧問）</p>
事務局	<p>委員長が属する市町の観光主管課          平成 27 年度は南足柄市産業振興課商工観光班</p>
組織構造	<pre> graph TD     A[総会 会員] --- B[理事会 委員長 (1名) 副委員長 (2名) 監事 (2名)]     C[顧問] --- B     B --- D[事務局]         </pre> <p>役員は 2 年ごとに互選する。</p>
環境省の関わり	トイレは環境省が設置している。また、委員会に顧問として参加している。
予算規模	不明（非公表）
情報公開の方法	なし

⑩大涌谷園地安全対策協議会

設立目的	大涌谷園地における利用者の事故を防止し、安全を図ることを目的とする。
設立年月日	平成 14 年 8 月 29 日
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火山ガスの観測及び異常発生時の安全対策に関すること。</li> <li>・積雪・路面凍結に伴う安全対策に関すること。</li> <li>・大雨・暴風雨・土石流・地震等に伴う安全対策に関すること。</li> <li>・その他利用者の安全対策に関すること。</li> </ul>
活動の対象地域	大涌谷園地。対象とする施設は以下。 大涌谷園地及び周辺施設、大涌谷自然研究路、大涌谷湖尻自然探勝歩道、大涌谷神山登山道
構成メンバー	<ul style="list-style-type: none"> <li>■協議会メンバー</li> <li>箱根温泉供給(株) 代表取締役社長</li> <li>具箱根観光(株) 代表取締役社長</li> <li>箱根ロープウェイ(株) 取締役社長</li> <li>(有)極楽茶屋 社長</li> <li>(公財)神奈川県公園協会 理事長</li> <li>箱根町 町長</li> <li>神奈川県自然環境保全センター所長</li> <li>神奈川県温泉地学研究所長</li> <li>■専門委員</li> <li>中村二郎 防衛大学校名誉教授</li> <li>松浦純正 京都大学教授</li> <li>野上健治 東京工業大学教授</li> </ul>
事務局	神奈川県 自然環境保全センター
組織構造	 <pre> graph TD     subgraph "総会"         A["議長 (神奈川県自然環境保全センター所長)"]         B["副議長 (箱根町長、箱根温泉供給株式会社取締役社長)"]         C["会員"]     end     A --- B     B --- C     D["顧問"] --- A     E["専門委員"] --- B     F["幹事会"] --- C     subgraph "幹事会"         G["議長 (神奈川県自然環境保全センター自然保護公園部長)"]     end     H["事務局"] --- G     </pre>
環境省の関わり	顧問として参加
予算規模	不明（非公表）
情報公開の方法	なし

⑪箱根町観光美化推進協会

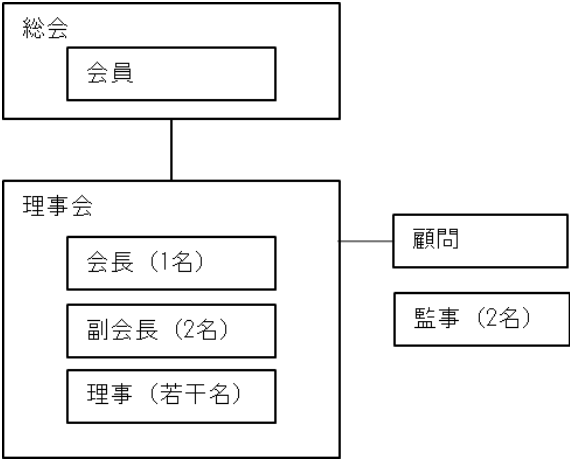
設立目的	観光美化推進宣言都市の趣旨を実現するため、国立公園箱根団地の美化清掃を推進し、自然環境を清潔に保持して、国民のための健全なるレクリエーションの場を提供することを目的とする。
設立年月日	昭和 45 年 3 月 18 日
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立公園箱根団地の美化清掃</li> <li>・自然環境の整備</li> <li>・その他、観光美化推進のための必要な事業</li> </ul>
活動の対象地域	箱根団地
構成メンバー	公園事業者、自治会、女性会等関係団体及び学識経験者
事務局	箱根町環境整備部環境課
組織構造	<p>員の任期は、1年として再任を妨げない。</p> <pre> graph TD     A[総会 会員] --- B[理事会 会長(1名) 副会長(2名) 理事(若干名)]     B --- C[顧問]     B --- D[会計(2名)]     B --- E[監事(2名)]     B --- F[事務局(箱根町環境整備部 環境課)]     </pre>
環境省の関わり	グリーンワーカー事業箱根地域重点清掃業務を受託（H16 年度～）。
予算規模	不明（非公表）
情報公開の方法	なし

⑫箱根火山防災協議会

設立目的	箱根火山対策連絡会議の設置趣旨及び目的等を継承し、神奈川県及び箱根町の地域防災計画に基づき、箱根山の火山災害に備え、箱根山を取り巻く市町及び県、その他関係機関が平時から情報の共有を図るとともに、箱根山の火山災害に関する情報交換と共通課題の研究、噴火時の避難について共同で検討を行うことにより、事前対策及び迅速・的確な初動対応に資することを目的とする。
設立年月日	平成 20 年 6 月 6 日
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災対策に関する情報交換に関すること。</li> <li>・火山活動の状況に応じた入山規制や避難の対象範囲に関すること。</li> <li>・具体的な避難計画の策定に関すること。</li> <li>・避難勧告・指示・警戒区域の設定等に関する検討及び関係市町への助言</li> <li>・県及び関係市町の地域防災計画の見直し及び修正に関すること。</li> <li>・大規模噴火時の園、県及び市町の現地組織の連携のあり方に関すること。</li> <li>・防災訓練等の活動に関すること。</li> <li>・防災意識の啓発活動に関すること。</li> <li>・その他必要と認められること。</li> </ul>
活動の対象地域	箱根地区
構成メンバー	<p>箱根町町長  箱根町副町長  箱根町総務部長  箱根町企画観光部長  箱根町環境整備部長  箱根町消防長  小田原市防災部防災対策課長  南足柄市総務防災部防災安全課長  真鶴町総務担当参事兼課長  湯河原町総務部地域政策課長  静岡県御殿場市危機管理課長  神奈川県安全防災局安全防災部災害対策課長  神奈川県安全防災局安全防災部応急対策担当課長  神奈川県温泉地学研究所長  神奈川県自然環境保全センター所長  神奈川県県土整備局道路部道路管理課長  神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課長  神奈川県県西土木事務所小田原土木センター所長  神奈川県県西地域県政総合センター副所長  神奈川県警察警備部危機管理対策課長  神奈川県警察交通部交通規制課長  神奈川県警察小田原警察署長  神奈川県警察松田警察署長  防衛省陸上自衛隊第 1 高射特科大隊長</p>

	<p>環境省箱根自然環境事務所長  農林水産省東京神奈川森林管理署長  国土交通省横浜国道事務所副所長  気象庁地震火山部火山課火山監視・情報センター所長  横浜地方気象台長  一般財団法人箱根町観光協会理事長  箱根温泉旅館協同組合理事長  箱根町寮保養所団体協議会会長</p> <p>■コアグループ  箱根町 総務部総務防災課  箱根町 消防本部消防総務課  神奈川県 安全防災局安全防災部災害対策課  神奈川県 温泉地学研究所  神奈川県 自然環境保全センター 箱根出張所  神奈川県 県土整備局河川下水道部砂防海岸課  神奈川県 県西土木事務所  神奈川県 小田原土木センター  神奈川県 県西地域県政総合センター 総務部安全防災課  神奈川県警察 警備部危機管理対策課  神奈川県警察 交通部交通規制課  神奈川県警察 小田原警察署  気象庁 地震火山部火山課火山監視・情報センター  気象庁 横浜地方気象台</p>
事務局	箱根町総務部総務防災課
組織構造	<pre> graph TD     A[協議会] --- B[議長 (箱根町長)]     A --- C[副会長]     B --- D[コアグループ会議]     C --- D     C --- E[専門部会]     D --- F[事務局]     E --- F </pre>
環境省の関わり	構成メンバーとして参加している。
予算規模	なし
情報公開の方法	不明

⑬箱根を守る会

設立目的	箱根の文化遺産、自然景観及び動植物の保護育成
設立年月日	昭和 41 年 6 月 4 日
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化遺産の調査と保護対策</li> <li>・箱根の自然についての調査研究及び保護育成対策</li> <li>・文化財保存と自然保護の重要性についての広報活動</li> <li>・会報及び調査研究結果などの配布</li> <li>・関係団体との連絡提携</li> <li>・必要に応じ関係官庁、公共団体に対する陳情、建議の意見書の提出</li> <li>・その他本会の目的達成に必要な事業</li> </ul>
活動の対象地域	主に箱根地域（ただし、地域は限定しない）
構成メンバー	会長 川崎英憲
事務局	箱根を守る会
組織構造	<p>会長、副会長は会員の推挙、理事及び幹事は会員の互選で 2 年の任期。</p>  <pre> graph TD     A[総会 会員] --- B[理事会 会長 (1名) 副会長 (2名) 理事 (若干名)]     B --- C[顧問]     B --- D[監事 (2名)]     </pre>
環境省の関わり	箱根の自然についての調査研究及び保護育成に対しての陳情、建議意見書を提出している。これまでも、意見交換等の機会がある。
予算規模	30 万円（平成 27 年度）
情報公開の方法	会報（年 1 回、町全世界） ブナ便り（季刊、全会員） HP（箱根を守る会）
その他	平成 28 年 6 月に創立 50 年を迎え、会の歩み、記念行事を開催予定。



⑭小田原山盛の会

設立目的	地域森林の生物多様な生態系再生を目指す。
設立年月日	平成 15 年 6 月 6 日
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シカ過食圧地エリア記録</li> <li>・ブナ林再生と実験林</li> <li>・自然観察会</li> <li>・人工林整備・体験・講習会</li> <li>・竹林・放置農地整備</li> <li>・須雲川源流クリーンハイク</li> <li>・環境教育・その他</li> <li>・ブリの森づくりプロジェクト協議会（会長は当会川島）</li> </ul>
活動の対象地域	箱根地域東部、小田原市・箱根町境界のあたり
構成メンバー	会長 兵頭昌雄 副会長 事務局 川島範子 副会長 廣川登 運営委員・事務局・監査 吉田明子 運営委員 松田豊・天野忠明 武松豊子 村木啓治・小賀坂義弘 顧問 大森良一・高橋靖夫
事務局	小田原山盛の会
組織構造	<pre> graph TD     A[総会 会員] --- B[運営委員会 会長 (1名) 副会長 (2名) 運営委員 (6名)]     B --- C[事務局]     B --- D[顧問]     B --- E[監事]           </pre>
環境省の関わり	特になし
予算規模	136 万円（平成 27 年度）
情報公開の方法	書面等
その他	平成 27 年度に NPO 法人化予定

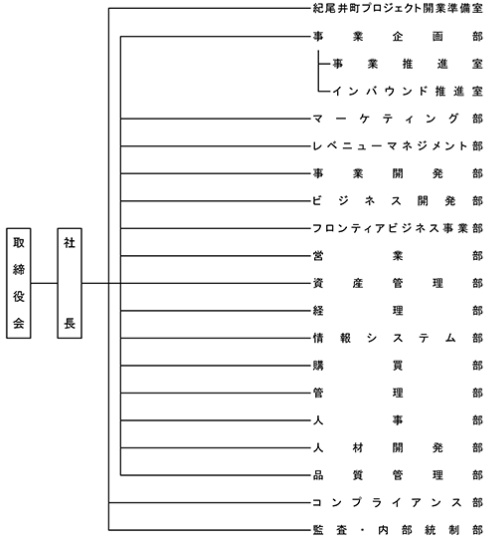
⑮箱根自然環境保全活動研究会

設立目的	箱根地域の自然環境の保全と適正なレクリエーションのあり方について実践的に研究することを目的とする。
設立年月日	平成 23 年 5 月 1 日
活動内容	・箱根自然環境保全ボランティア活動の運営についての研究 ・湖尻集団施設地区のレクリエーション的利用の研究 ・その他
活動の対象地域	箱根地区
構成メンバー	ボランティア活動の運営に関わっている行政職員有志
事務局	不明
組織構造	<pre> graph TD     A[研究会] --- B[会員]     A --- C[事務局]     </pre>
環境省の関わり	環境省認定のパークボランティアが活動に参加。
予算規模	不明（非公表）
情報公開の方法	H P で情報発信
その他	活動ブログは下記 URL。 <a href="http://bxl03764.blog.fc2.com/">http://bxl03764.blog.fc2.com/</a> <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/363615.pdf">http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/ attachment/ 363615.pdf</a>

⑩箱根ボランティア解説員連絡会

設立目的	富士箱根伊豆国立公園箱根地区パークボランティア活動運営基本計画に基づき、国立公園の保護と適正な利用の推進に寄与するため、ボランティア活動を行うとともに、会員相互の連絡、交流を図ることを目的とする。
設立年月日	平成 18 年 4 月 1 日
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然解説</li> <li>・利用者指導</li> <li>・美化清掃</li> <li>・自然環境の調査</li> <li>・歩道等の施設の安全点検等</li> <li>・連絡会誌の発行</li> <li>・その他前条の目的を達成するための必要な活動</li> </ul>
活動の対象地域	富士箱根伊豆国立公園箱根地区
構成メンバー	関東地方環境事務所長の認定を受けた箱根地区パークボランティア
事務局	箱根ボランティアステーション（箱根ビジターセンター内）
組織構造	<p>役員は 1 年の互選</p> <pre> graph TD     A[総会 会員] --- B[運営会議 会長 (1名) 副会長 (2名) 運営委員 (若干名)]     B --- C[事務局]     B --- D[会計監査]     </pre>
環境省の関わり	パークボランティアの認定。
予算規模	不明（非公表）
情報公開の方法	H Pで活動内容、活動計画を掲載
その他	活動内容下記 URL。 <a href="https://www.env.go.jp/park/fujihakone/effort/pv_hakone.html">https://www.env.go.jp/park/fujihakone/effort/pv_hakone.html</a>

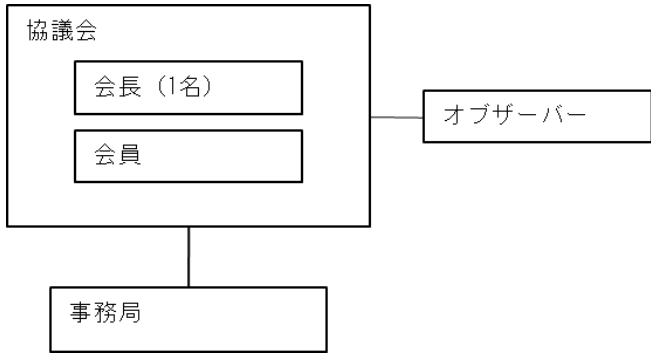
⑪株式会社プリンスホテル

設立目的	西武グループの中核会社である西武鉄道株式会社が首都圏に所有するプリンスホテルを運営するために設立された。(HPより抜粋)
設立年月日	1956年6月4日
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホテル事業</li> <li>・ゴルフ場事業</li> <li>・公施設の管理受託</li> <li>・太陽光発電事業</li> <li>・箱根地域では宿舎、観光施設、園地、ゴルフ場等の16事業を展開、※交通事業は別会社</li> </ul>
活動の対象地域	芦ノ湖沿岸(箱根園)
構成メンバー	—
事務局	—
組織構造	<p>株式会社プリンスホテルは、西武グループに属する54会社の一つ。          (西武グループは、「都市交通・沿線事業」「ホテル・レジャー事業」「不動産事業」「建設事業」「ハワイ事業」「その他」を展開)          株式会社プリンスホテルは他地域でホテル事業等を展開しているが、箱根地域の対応窓口は資産管理部。</p>  <pre>         graph TD             Board[取締役会] --- President[社長]             President --- Dept1[紀尾井町プロジェクト開業準備室]             President --- Dept2[事業企画部]             President --- Dept3[事業推進室]             President --- Dept4[インバウンド推進室]             President --- Dept5[マーケティング部]             President --- Dept6[レベニューマネジメント部]             President --- Dept7[事業開発部]             President --- Dept8[ビジネス開発部]             President --- Dept9[フロンティアビジネス事業部]             President --- Dept10[営業部]             President --- Dept11[資産管理部]             President --- Dept12[経理部]             President --- Dept13[情報システム部]             President --- Dept14[購買部]             President --- Dept15[管理部]             President --- Dept16[人事部]             President --- Dept17[人材開発部]             President --- Dept18[品質管理部]             President --- Dept19[コンプライアンス部]             President --- Dept20[監査・内部統制部]         </pre>
環境省の関わり	園地開発等における申請手続き等でのかかわり 箱根地域自然に親しむ運動において会場の貸与
予算規模	年間売り上げ164,761百万円(平成26年4月1日から平成27年3月31日)
活動の情報公開の方法	HP
その他	同社HPは下記URL。 <a href="http://www.princehotels.co.jp/the_prince_hakone/">http://www.princehotels.co.jp/the_prince_hakone/</a>

⑱ 温泉供給株式会社

設立目的	大涌谷温泉源を改良拡充して温泉に恵まれない奥箱根の広大な地域に温泉を供給し 土地の開発をはかることを目的とした。
設立年月日	昭和 5 年 9 月 17 日
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温泉及冷泉の取得、売買並に水利権の取得、利用、鉱業権の取得に関する業務</li> <li>・上水道並に温泉場の経営</li> <li>・不動産の賃貸並に植林に関する業務（箱根カントリー倶楽部・箱根ロープウェイ等の企業、さらに町立 大涌谷自然科学館・神奈川県公園協会箱根大涌谷駐車場に用地の貸付）</li> <li>・旅館、飲食店並に各種観光事業（大涌谷観光センター・プラザ大涌谷・国民宿舎ロッヂ 富士見苑・箱根湖畔ゴルフコース・箱根湖畔テニスパークを関連企業として運営）</li> <li>・たばこ小売並に郵便切手、収入印紙売捌業</li> <li>・以上各号に附帯する業務</li> </ul>
活動の対象地域	箱根地域、大涌谷地区
構成メンバー	—
事務局	—
組織構造	<div style="text-align: center;"> <pre> graph TD     A[箱根温泉供給株式会社 取締役会] --- B[大涌谷くろたまご館]     A --- C[プラザ大涌谷]     A --- D[箱根湖畔ゴルフコース]     A --- E[箱根湖畔テニスパーク]     A --- F[ロッヂ富士見苑]             </pre> </div> <p>すべてに資本関係があるわけではない。 大涌谷黒たまご館等は社長を兼ねている。</p>
環境省の関わり	国立公園の規制等における申請、協議等
予算規模	不明（非公表）
情報公開の方法	特になし
その他	同社 HP は下記 URL。 <a href="http://www.hakoneonsen.com/">http://www.hakoneonsen.com/</a>

⑱箱根大涌谷園地活性化協議会

設立目的	富士箱根伊豆国立公園大涌谷園地における効果的かつ効率的な、さらに国立公園としての環境保全に配慮した園地整備を図るために必要な関係主体間での情報の共有化や相互の連携に係る協議を行うことを目的とする。
設立年月日	平成 22 年 6 月 4 日
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大涌谷園地における各種整備事業に係る関係主体の情報共有化及び連携に関する事項</li> <li>・公共事業の推進に関する事項</li> <li>・その他協議会の運営に関する事項</li> </ul>
活動の対象地域	大涌谷園地
構成メンバー	<ul style="list-style-type: none"> <li>■協議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>箱根大涌谷園地活性化協議会会長</li> <li>箱根温泉供給株式会社代表取締役社長</li> <li>奥箱根観光株式会社代表取締役社長</li> <li>箱根ロープウェイ株式会社取締役社長</li> <li>箱根町町長</li> </ul> </li> <li>■オブザーバー <ul style="list-style-type: none"> <li>有限会社極楽茶屋代表取締役</li> <li>環境省関東地方環境事務所箱根自然環境事務所所長</li> <li>神奈川県県西地域県政総合センター所長</li> <li>神奈川県自然環境保全センター所長</li> <li>神奈川県県西土木事務所小田原土木センター所長</li> <li>箱根水道パートナーズ株式会社箱根水道センター所長</li> </ul> </li> </ul>
事務局	公益財団法人神奈川県公園協会
組織構造	<p>会長は協議会員の協議により選任</p>  <pre> graph TD     subgraph Association [協議会]         direction TB         Chairman[会長 (1名)]         Members[会員]     end     Association --- Observer[オブザーバー]     Association --- Secretariat[事務局]     </pre>
環境省の関わり	オブザーバーとして参加している。
予算規模	不明（非公表）
情報公開の方法	なし

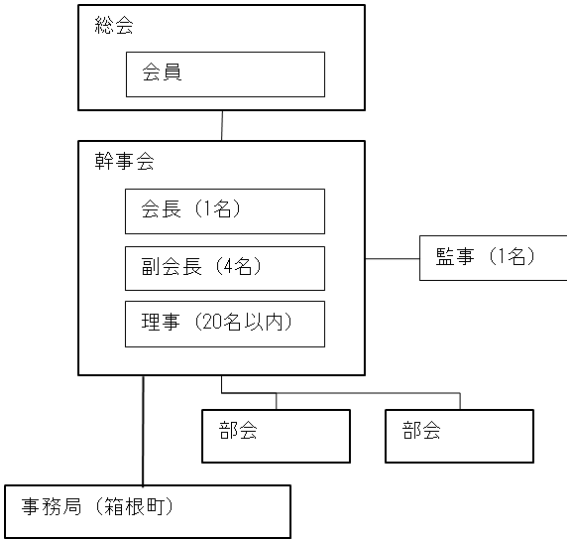
⑳湖尻地区施設協議会

設立目的	会員相互の親睦と知識の向上を図り、公園管理事務所が行う湖尻 県有地内の施策に協力し、モデル観光開発に努力するとともにこの地 区の保護と美化開発につとめることを目的とする。
設立年月日	昭和 38 年 6 月 17 日
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知識啓発のための各種講習会、座談会の開催</li> <li>・会員の従業員を対象とした福利厚生事業</li> <li>・一般利用者に対する適切な広報活動</li> <li>・自然保護と開発利用、環境の整備及び美化対策の検討、実施</li> <li>・他団体との連絡協議並びに他地区施設の視察見学</li> <li>・その他</li> </ul>
活動の対象地域	湖尻地区
構成メンバー	不明
事務局	不明
組織構造	<p>役員は 1 年ごとに互選</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>協議会</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px; margin: 2px;">会長 (1名)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px; margin: 2px;">理事 (1名)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px; margin: 2px;">会員</div> </div> <div style="margin-top: 20px; margin-left: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">監査 (2名)</div> </div> </div>
環境省の関わり	協議会の会員として参加している。
予算規模	不明 (非公表)
情報公開の方法	なし

⑪箱根ジオパーク推進協議会

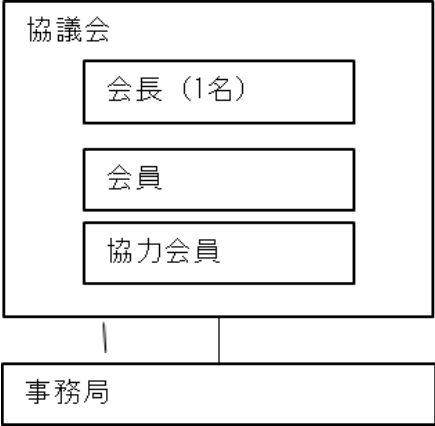
設立目的	日本ジオパークに認定された箱根ジオパークを世界ジオパークネットワークのガイドラインに沿った質の高いジオパークにするべく環境整備などを行い質的向上を図っていく。4年に一度実施される再認定審査で再認定を受け、世界ジオパーク認定を目指し、教育や観光の分野でジオパーク活動を活用していくことにより、地域の社会、経済、文化の持続的な発展に寄与することを目的とする。
設立年月日	平成24年2月6日
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本ジオパーク認定後の箱根ジオパークの維持、発展に必要な事業（PRイベント、ガイド養成講座、ジオツアー、教育活動、防災関係事業、フォトコンテスト、特産品開発、野外解説板検討会・サイン整備、パンフレット作成等、マスコットキャラクター等）</li> <li>・世界ジオパークの認定を受けるために必要な事業</li> <li>・日本ジオパークネットワークへの貢献に資する事業</li> <li>・その他目的を達成するために必要な事業</li> </ul>
活動の対象地域	箱根地域
構成メンバー	<p>■国・県・市町</p> <p>箱根町(箱根ジオパーク推進協議会事務局)、小田原市、足柄市、真鶴町、湯河原町、神奈川県、神奈川県 政策局、神奈川県 県西地域県政総合センター、神奈川県 県土整備部 県西土木事務所 小田原土木センター、神奈川県 自然環境保全センター、関東運輸局 企画観光部 観光地域振興課、環境省 箱根自然環境事務所、教育委員会、箱根町教育委員会、小田原市教育委員会、南足柄市教育委員会、真鶴町教育委員会、湯河原町教育委員会</p> <p>■教育研究機関   展示拠点施設</p> <p>かながわ観光大学推進協議会、日本大学文理学部 地球システム科学科、学校法人 国際学園、神奈川県立生命の星地球博物館、神奈川県温泉地学研究所、神奈川県立西湘高等学校、湯河原町立図書館、湯河原町立湯河原美術館、湯河原町こごめの湯、万葉公園足湯施設「独歩の湯」</p> <p>■報道機関</p> <p>足柄新聞社、(株)神静民報社、(株)テレビ神奈川</p> <p>■観光産業</p> <p>(株)JTB コーポレートセールス 法人営業 神奈川西支店、藤田観光(株) 箱根小涌園、富士屋ホテル(株)、箱根温泉旅館協同組合、湯河原温泉旅館協同組合、(株)フォレスト、大観荘、(株)箱根高原ホテル、(株)天成園、真鶴半島遊覧船、(株)プリンスホテル 箱根奥箱根観光(株)、(株)マナティー箱根</p> <p>■観光協会</p> <p>(一財)箱根町観光協会、(一社)小田原市観光協会、南足柄市観光協会、真鶴町観光協会、(一社)湯河原温泉観光協会、(公社)神奈川県観光協会</p> <p>■鉄道バスタクシーなど</p> <p>小田急箱根ホールディングス(株)、伊豆箱根鉄道(株)、箱根観光船(株)、箱根登山鉄道(株)、箱根ロープウェイ(株)、湯河原駅真鶴駅</p>



	<p>タクシー運送組合、湯河原ハイヤー組合、箱根ターンパイク(株)</p> <p>■ 関係機関  箱根水道パートナーズ(株) 箱根水道センター、仙石原女性会、ボランティアガイド、箱根ボランティア解説員連絡会、箱根観光ガイド協会、真鶴観光ボランティアガイド、湯河原まちづくりボランティア協会、NPO 法人 小田原ガイド協会、NPO 法人 湯河原げんき隊、NPO 法人 神奈川県歩け歩け協会、神奈川県立生命の星地球博物館友の会、箱根を守る会、小田原箱根 SGG クラブ、陶研究会、箱根コミュニティカレッジ、仙石原自治ボランティアの会まごころ</p> <p>■ 商工会  小田原箱根商工会議所、小田原市橋商工会、(社)小田原青年会議所、南足柄市商工会、真鶴町商工会、湯河原町商工会</p> <p>■ 振興団体  かながわ西湘農業協同組合、箱根温泉供給(株)、ホールアース自然学校、(公財)神奈川県公園協会、(一財)自然公園財団 箱根支部</p> <p>■ 認定特産品など  (株)はまいち、そうけい珈琲(株)、ダイニングやまぼうし、(株)東華軒</p> <p>■ イベント企画  箱根プロモーションフォーラム、ウエスト4 実行委員会、(株)湯河原総合情報センター、神奈川県西部地域ミュージアムズ連絡会</p>
事務局	会長が属する団体(箱根町)
組織構造	 <pre> graph TD     A[総会 会員] --- B[幹事会 会長(1名) 副会長(4名) 理事(20名以内)]     B --- C[監事(1名)]     B --- D[部会]     B --- E[部会]     B --- F[事務局(箱根町)] </pre>
環境省の関わり	顧問として参加。
予算規模	1462 万円(平成 26 年度)
情報公開の方法	H P
その他	同協議会 H P は下記 URL。 <a href="http://www.hakone-geopark.jp/promotion-council/#unit-2377">http://www.hakone-geopark.jp/promotion-council/#unit-2377</a>

②神奈川県西部地域ミュージアムズ連絡会（WESKAMS）

設立目的	21世紀の本格的な生涯学習時代に相応しい開かれたミュージアムのあり方を、神奈川県西部地域のミュージアムが交流・情報交換等を通じて探求し、相互の施設の発展と振興、学術文化の進展に寄与するとともに、より一層の親交を深めることを目的とする。
設立年月日	平成8年7月11日
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミュージアム相互の連絡と提携及び会議、研修会の開催に関すること</li> <li>・展示、資料・標本の利用等に関すること</li> <li>・教育・普及活動等に関すること</li> <li>・広報活動、利用者サービス等に関すること</li> <li>・学芸員等職員の知識の向上等に関すること</li> <li>・各種事業に関する相互協力と支援に関すること</li> <li>・その他目的達成に必要な事項</li> </ul>
活動の対象地域	神奈川県西部地域
構成メンバー	神奈川県立 生命の星・地球博物館、小田原市郷土文化館、小田原市郷土文化館、分館 松永記念館、小田原市尊徳記念館、小田原城天守閣、小田原フラワーガーデン、小田原文学館（市立図書館）、鈴廣のかまぼこ博物館、報徳博物館、すどう美術館、足柄森林公園 丸太の森、南足柄市郷土資料館、大井町郷土資料館、あしがり郷 瀬戸屋敷、中井町郷土資料館、Antique Museum 江戸民具街道、松田山ハーブガーデン・ハーブ館、松田町自然館、丹沢湖記念館、丹沢森林館&薬草園（休館中）、箱根ビジターセンター、（環境省関東地方環境事務所）、箱根町立郷土資料館、箱根町立箱根湿生花園、箱根町立箱根関所、箱根町立旧街道資料館、箱根町立森のふれあい館、箱根ガラスの森美術館、箱根マイセンアンティーク美術館、玉村豊男ライフアートミュージアム、彫刻の森美術館、箱根芦ノ湖成川美術館、箱根駅伝ミュージアム、箱根強羅公園、箱根園水族館、箱根写真美術館、箱根神社宝物殿、函嶺・ふる里収蔵館（休館中）、箱根美術館、星の王子さまミュージアム箱根サン＝テクジュペリ、箱根武士の里美術館、箱根ラリック美術館、畑宿寄木会館、パール下中記念館、本間寄木美術館、ポーラ美術館、平賀敬美術館、真鶴町立中川一政美術館、真鶴町立遠藤貝類博物館、真鶴アートミュージアム、湯河原町立湯河原美術館、MOA 美術館、美ヶ原高原美術館、上野の森美術館、人間国宝美術館、徳富蘇峰記念館、神奈川県立恩賜箱根公園、箱根ジオミュージアム
事務局	神奈川県立生命の星・地球博物館 企画普及課

組織構造	 <pre> graph TD     subgraph Association [協議会]         A1[会長 (1名)]         A2[会員]         A3[協力会員]     end     Association --- Secretariat[事務局] </pre>
環境省の関わり	環境省の施設である箱根ビジターセンターが加盟施設になっている。その関係で環境省箱根自然環境事務所も会員として参加している。
予算規模	不明（非公表）
情報公開の方法	H P
その他	同連絡会 H P は下記 URL。 <a href="http://www.city.odawara.kanagawa.jp/public-i/facilities/kyodo/topics/weskams.html">http://www.city.odawara.kanagawa.jp/public-i/facilities/kyodo/topics/weskams.html</a>

⑬ 一般財団法人自然公園財団

設立目的	自然環境の管理、自然公園等における利用施設の適切な維持管理を推進し、もって自然環境の保全及び自然とのふれあいの増進に寄与することを目的とする。
設立年月日	昭和 54 年 6 月 29 日 平成 23 年 4 月 1 日（一般法人への移行）
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園施設の維持管理事業</li> <li>・自然環境の保全管理事業</li> <li>・自然解説その他自然とのふれあいのための情報提供事業</li> <li>・自然環境の保全及び自然とのふれあいに関する思想の普及</li> <li>・自然環境の保全及び自然とのふれあいに関する調査研究</li> <li>・その他財団の目的を達成するために必要な事業</li> </ul>
活動の対象地域	全国の国立公園
構成メンバー	<p>代表理事（理事長） 熊谷洋一 東京大学名誉教授          代表理事（専務理事） 阿部宗広          理事 坂本菜子 コンフォースタylist          理事 竹村節子 旅行作家          理事 本木總子 公益社団法人日本山岳協会顧問          理事 油井正昭 千葉大学名誉教授          監事 高橋進 共栄大学教授</p> <p>■ 評議員          池邊このみ 千葉大学大学院園芸学研究科教授          上幸雄 N P O 法人山の E C H O 代表理事          小澤紀美子 東京学芸大学名誉教授          鹿野久男          下村彰男 東京大学大学院農学生命科学研究科教授          南正人 麻布大学獣医学部准教授          森仁美 社会福祉法人同愛記念病院財団理事長</p>
事務局	一般財団法人自然公園財団

<p>組織構造</p>	<p>評議員会 — 評議員 (7名)</p> <p>理事会 — 理事 (6名)</p> <p>監事 (2名)</p> <p>理事長 — 専務理事 (1名) — 事務局長 (空席)</p> <p>総務課長 — 課員 (1名) (1名)</p> <p>職員厚生課長 — 課員 (2名) (総務課長兼務)</p> <p>業務課長 — 課員 (3名) (1名)</p> <p>経理課長 — 課員 (2名) (1名)</p> <p>所長 (19名) — 職員 (21名)</p> <p>人員 (常勤)</p> <p>役員 1名</p> <p>本部職員 11名</p> <p>支部職員 40名</p> <p>合計 52名</p> <p>* 常勤の役職員 理事会等 課員 (課長代理・主任) 職員 (副所長・主任)</p> <p>(平成27年9月1日現在)</p>
<p>環境省の関わり</p>	<p>国立公園の公園施設管理事業、運営事業、美化清掃事業、公園管理技術に基づく調査業務等を環境省より受託</p>
<p>予算規模</p>	<p>1,309百万円 (平成27年度予算)</p>
<p>情報公開の方法</p>	<p>HP上で定款、財務情報、事業報告書等を公開</p>
<p>その他</p>	<p>同団体HPは下記URL。  <a href="http://www.bes.or.jp/">http://www.bes.or.jp/</a></p>

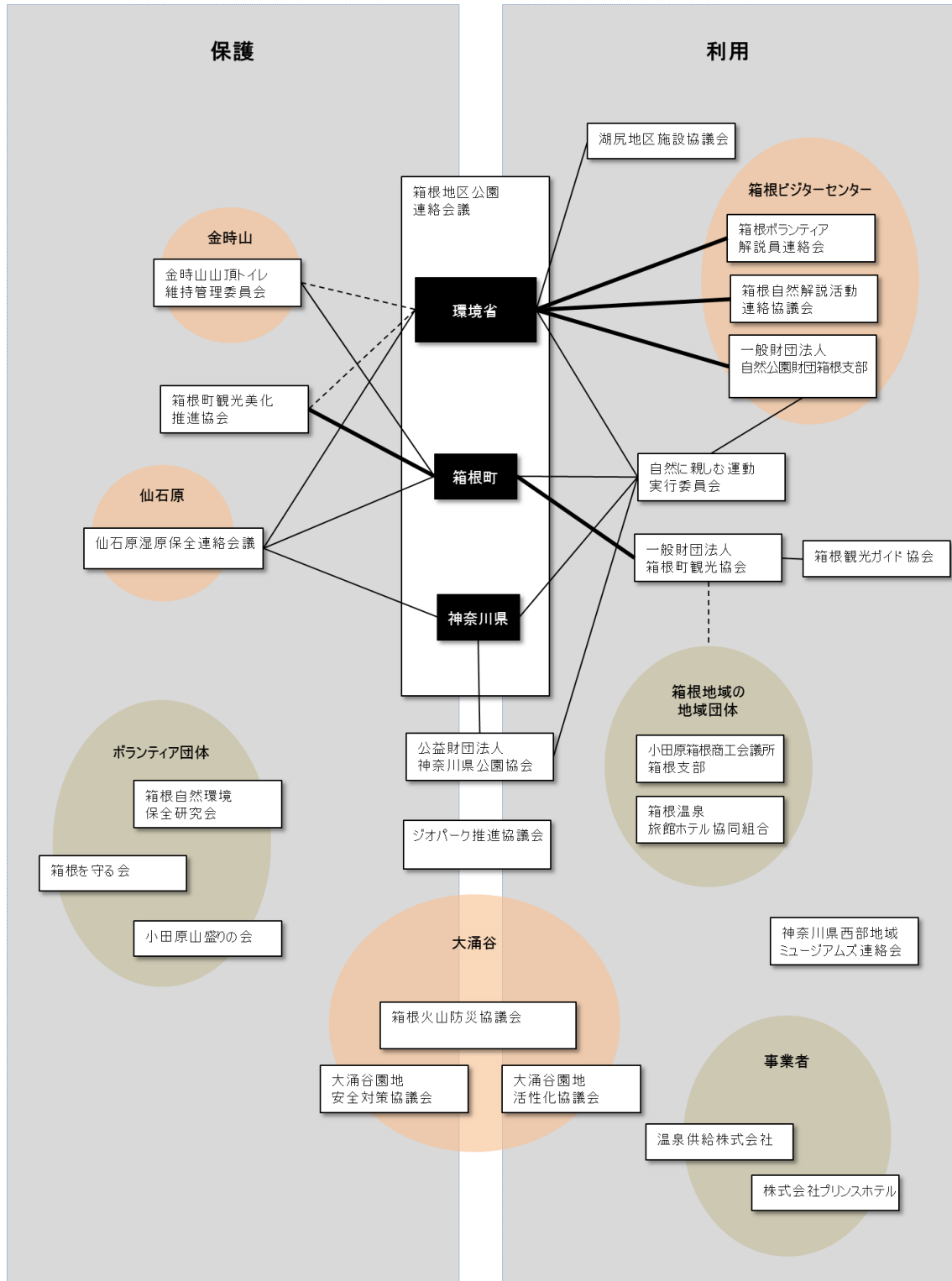
⑭公益財団法人神奈川県公園協会

設立目的	みどり・環境の保全と創造に関する普及啓発等を行うとともに、安らぎと快適な生活空間を提供する都市公園及び自然公園施設等の適切な管理運営を行いその利用を促進し、県民の健康・福祉の増進と県土のみどり・環境の保全と創造を図り、地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。
設立年月日	昭和 50 年 3 月 20 日 平成 23 年 4 月 1 日 公関財団法人に移行
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公益事業</li> <li>・みどり・環境の保全と創造に関する普及啓発等</li> <li>・安らぎと快適な生活空間を提供する公園施設等の管理運営、利用促進等</li> <li>■ 収益事業</li> <li>・公益目的事業を推進するための駐車場及び売店等の経営</li> <li>・その他目的を達成するために必要な事業</li> </ul>
活動の対象地域	神奈川県内
構成メンバー	—
事務局	公益財団法人神奈川県公園協会
組織構造	<pre> graph TD     subgraph Board [理事会]         President[理事長 (1名)]         Directors[理事 (若干名)]         Supervisors[監事 (2名)]     end     Secretariat[事務局] --- Board     Advisory[評議会] --- Board     </pre>
環境省の関わり	自然に親しむ運動を協力して開催している。ほか、共通して参加している協議会等多数。
予算規模	19 億 73 百万円
情報公開の方法	HP で事業計画、予算書等を公表

## 2.2.2 関係団体等間の相互関係の整理

それぞれの関係団体等の概要の整理結果をもとに、国立公園箱根地域に係る各関係団体等の相互関係を以下のように整理した。

図表5 団体間の相互関係図



注) この図は、関係資料、活動内容、ヒアリング調査をもとに作成した。

## ヒアリング調査

### 3.1 調査方法

第 3 章で整理した関係団体等の中から、重要な役割を果たすことが期待される団体に対してヒアリング調査を実施し、国立公園箱根地域にかかる環境省施策及び協働型管理運営体制のあり方について意見を聞いた。

#### ①対象団体

ヒアリング調査を以下の関係団体等に対して実施した。

図表 6 ヒアリング対象とした関係団体等

1	一般財団法人箱根町観光協会
2	箱根観光ガイド協会
3	小田原箱根商工会議所箱根支部
4	箱根を守る会
5	小田原山盛の会
6	箱根ジオパーク推進協議会
7	公益財団法人神奈川県公園協会
8	株式会社プリンスホテル
9	温泉供給株式会社

#### ②ヒアリング方法

ヒアリング調査は 1 時間程度の面談により実施した。



### ③ヒアリング内容

国立公園箱根地域の管理運営のあり方を検討するために、現在の課題、今後の管理運営の方針、要望等について聞いた。具体的なヒアリング項目は以下のとおりである。

図表7 ヒアリング項目

1. 貴団体の活動内容等について
  - 1) 箱根地域における活動内容
  - 2) 箱根地域における貴団体の活動の課題
  - 3) 箱根地域における貴団体の今後の活動方針
2. 現在の国立公園箱根地域の管理運営について
  - 1) 現在の国立公園箱根地域の管理運営の効果
  - 2) 現在の国立公園箱根地域の管理運営の課題
3. 今後の国立公園の管理運営のあり方について
  - 1) 国立公園箱根地域の管理運営において期待すること、
  - 2) 協働型管理運営の可能性
    - ① 検討するべきテーマ等
    - ② 参加を期待する団体・企業等
    - ③ 環境省と各団体の役割分担
  - 3) 国立公園箱根地域の活動等で環境省に希望すること

## 3.2 ヒアリング結果

### 3.2.1 ヒアリング結果概要

対象団体のヒアリング結果は以下のとおりである。

団体名	一般財団法人箱根町観光協会	箱根観光ガイド協会	小田原箱根商工会議所箱根支部
活動状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の柱は誘客宣伝。主な事業は、観光施設運営、観光ガイド、情報発信等。</li> <li>・事業は基本的に箱根町からの委託、近年は地方創生の取り組みも行う。</li> <li>・環境省との接点はほとんどない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有償ボランティアで観光客向けのガイドを展開。地域の宿泊事業者等を通じた依頼等もある。</li> <li>・環境省との接点はほとんどない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会議所の会員企業向けの相談業務である。支部として事業を行うことはない。</li> <li>・環境省との接点はほとんどない。</li> </ul>
国立公園の管理運営の現状認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立公園として規制を受けており、現状に問題を感じていない。</li> <li>・近年急増している外国人観光客の対応(案内等)が課題である。</li> <li>・外国資本が富士山に見える土地を買っている話があり、土地所有者の対応を注視している。(公園連絡会議で検討中)</li> <li>・シカの対応方針についても注視している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光案内版のデザインが統一されているほうが良い。</li> <li>・観光ガイド中に、ハイキングコースの破損・危険個所を見つけることがあるが、その情報共有が広く行われていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立公園として規制を受けており、現状に問題を感じていない。</li> </ul>
国立公園箱根地域の管理運営のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議をする場の設置について異論はない。</li> <li>・地域内に既に協議の場はあり、参加者は重なる可能性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイキングコースの危険情報等が共有できる機会があればいい。</li> <li>・検討テーマとしては、「観光客向け情報発信」「獣害」「ハイキングコースやトイレ等の整備」「ハイキングコースの利用ルール」等。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内に既に協議の場は多くあり、これ以上増やすことには負担を感じる。</li> </ul>

団体名	NPO 法人箱根を守る会	小田原山盛の会	箱根ジオパーク推進協議会
活動状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・60年近く箱根地域で自然保護の取り組みをしている。これまでもポーラ美術館建設、箱根山でのトレイルラン、仙石原湿原の歩道整備等で反対運動を行い、提言等を行った。</li> <li>・環境省とは、これまでも折衝や協議をしてきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・箱根の森林、里山の生物の多様性の保全を目的として約10年前に設立された。植生調査、ブナ等苗づくり、ゴミ収集等活動や野生ニホンジカ的生活痕調査等を行っている。</li> <li>・箱根地域の他の自然保護団体とは深く連携していない。</li> <li>・シカの問題については、神奈川県補助金を活用し、東工大の協力を得て検討している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジオパークの維持発展に向けた活動をしている。主な活動は、PR、ツアー開催、教育、人材育成、商品開発等。</li> <li>・ジオパークの維持発展は、ジオサイトの保護をベースとして活用を図ることであり、国立公園と同じ考え方である。</li> <li>・メンバーは当初の54団体から90団体まで増えている。自然保護関係は数団体で観光関係団体が中心。</li> <li>・箱根ジオパーク推進協議会では、協議会内に観光部会を設置し、個別課題の検討を行っている。</li> </ul>
国立公園の管理運営の現状認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの自然保護の取り組みもあり、保護と利用のバランスには問題を感じていない。</li> <li>・ただ、自然保護の取り組みが局地的に終始していると感じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの自然保護の取り組みもあり、保護と利用のバランスには問題を感じていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの国立公園箱根地域の管理運営については特に課題に感じる点はない。</li> </ul>
国立公園箱根地域の管理運営のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尾瀬地域の協議会は効果をあげているという話も聞いており、このような協議会ができるのは非常に歓迎である。日常的にコミュニケーションがとれる場ができれば非常に良い。</li> <li>・参加者は、自然保護関係だけでなく、観光に係る事業者の参加も期待している。</li> <li>・シカ対策や仙石原湿原の歩道整備等のテーマについて協議したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の設置は歓迎。自然保護に関する情報共有、問題意識の共有を広く行うことが重要であり、宿泊事業者、交通事業者を含め参加を期待する。</li> <li>・検討テーマとしてはシカ、ゴミの投棄に関する問題などである。また、箱根には明らかにされていない古道があり、国立公園の価値を高めるうえで、これらの調査研究を進めることを期待。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置を構想している協議会は(既存の)箱根ジオパーク推進協議会と共通点が多い。メンバーも共通するのではないか。例えば、ジオパーク推進協議会を効果的に活用して、連携を進めてほしい。</li> <li>・環境省には、ボランティア解説員を含め、イベント等の企画で連携協力をいただけるとありがたい。</li> </ul>

団体名	公益財団法人神奈川県公園協会	株式会社プリンスホテル	温泉供給株式会社
活動状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・箱根地域の事業は①県営駐車場の管理、②大涌谷インフォメーションセンターの管理運営、③恩賜箱根公園の指定管理（庭園管理とガイドツアーやレンタサイクル等）</li> <li>④環境省の「自然に親しむ運動」への参加。</li> <li>・環境省との接点は、「自然に親しむ運動」の他、箱根自然解説活動連絡協議会への参加がある。日常的に意見交換をしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芦ノ湖周辺において園地、宿泊施設の運営等 16 事業を展開している。</li> <li>・季節で繁閑の差が大きいが問題である。</li> <li>・環境省とは、開発における協議で接点がある。その他、環境省が取り組む事業への協力実績がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大涌谷の温泉施設に温泉を供給している。</li> <li>・また土地を多く所有しているため、企業や自治体に土地などを貸し付けている。関連別会社が観光施設等の運営を行っている。</li> <li>・環境省とは温泉メンテナンスのためのポーリング申請で接点がある。</li> </ul>
国立公園の管理運営の現状認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立公園箱根地域の管理運営には課題がある。以前の調査でも指摘されている「管理運営方針のビジョンがない」「関係団体が連絡調整、合意形成を図る場がない」「国立公園箱根地域での各団体の連携が取れていない」等はその通りだと感じる。</li> <li>・また、国立公園箱根地域では、自然資源や希少性の高い動植物に関する調査研究が進んでいない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本有数の厳格な自然保護体制がとられており、保護と利用のバランスには問題を感じていない。</li> <li>・レンタサイクル等を展開しているが、道路整備が進んでおらず、利用者が危険を感じる場所がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立公園箱根地域の管理運営については特に課題と感ずる点はない。乱開発ぼうしのために適切な規制は必要だと感じる。</li> <li>・大涌谷の規制が続いており、規制のわかりやすい基準が必要。</li> </ul>
国立公園箱根地域の管理運営のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の設置には賛成。</li> <li>・協議会には関係町村の参加が必須。特に、静岡県の関係団体を含めることが重要。神奈川県だけで対応できるとは考えていない。</li> <li>・丹沢では、登山連盟が、計画の実行部隊として大きな役割を果たしており、国立公園箱根地域においてもそのような人材が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・箱根は地区ごとの特性があり、それらをひとくりにすることは難しいのではないかと。</li> <li>・箱根地区を一括して考えた大構想を立てることは難しい。芦ノ湖や外国人観光客という個別課題の部会であれば参加可能だろう。</li> <li>・国立公園の利用を促進するような新たなスキームについて検討できる場があれば参加したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的にはイメージできない。</li> </ul>

### 3.2.2 ヒアリング結果まとめ

ヒアリング結果のポイントを整理する。

#### ① 現在の活動と環境省との接点について

今回ヒアリングを実施した関係団体等の民間団体・企業の大半は、環境省との接点が国立公園の規制に係る申請、届出等の手続き面に限られているというものだった。その中では、神奈川県公園協会、箱根を守る会は、比較的頻繁に意見交換を行っていた。

#### ② 国立公園箱根地域の管理運営の現状認識

##### (国立公園箱根地域の管理運営に対する問題意識について)

環境省との接点が多くないためか、国立公園箱根地域に対して問題意識を持っている関係団体等は少ない。国立公園箱根地域は、歴史的経緯もあり、関係団体等から、厳しい規制のもとで保護と利用のバランスがとられ、地域資源としても有効活用されており、現状として特に問題はみられないという意見が多く聞かれた。

一方で、神奈川県公園協会からは、国立公園丹沢地域の管理運営を担っていることもあり、それとの比較で、国立公園箱根地域の管理運営については課題が多いという意見が聞かれた。

##### (ビジョンについて)

個別の課題項目について見てみると、国立公園の管理運営のビジョンについては、多くの関係団体で具体的なイメージを持つことができず、ビジョンの必要性についても意見は聞かれなかった。各関係団体は、国立公園の管理運営について、「規制を課すことで優れた自然景観を守り、積極的な活動をすることで保護と利用を促進するもの」というイメージを持つことができていると考えられる。

一方で、神奈川県公園協会からは、ビジョンの不在について指摘されている。自然の保護と利用において、国立公園箱根地域としての方針がなければ、活動の方向性が決められないという指摘があった。

また、箱根を守る会からは、保護に関する統一的・総合的な取り組みが不在、ビジョンの必要性が指摘された。

##### (団体間の連携等について)

現在、地域内には、環境省、神奈川県、箱根町等の主催による個別課題について協議する協議会が多数存在し、関係団体は日常的に協議・連携をおこなっている。関係団体間でのコミュニケーション等については、特に問題を感じてはいないとする意見が多く聞かれた。

一方で、自然保護に係る団体からは、団体間の協働・連携に対する積極的な取組がなされておらず、地域内の活動内容や、危険箇所等の地域情報について情報の共有がなされていないという問題が提示された。

### **(その他の課題)**

その他の課題として、神奈川県公園協会からは現状に対する調査が不足しているという指摘があった。ビジョン策定の前提として、希少性の高い動植物及びその生存場所、観光動向、住民意識等について詳細な調査・分析が必要となるが、現在の国立公園箱根地域については、そのような調査があまりなされておらず、その情報も共有されていないという意見があった。

### **③国立公園箱根地域の管理運営のあり方**

#### **(協働型管理運営の必要性について)**

国立公園箱根地域の協働型管理運営については、積極的な意見と消極的な意見の両方が見られた。

積極的な意見は、箱根を守る会、小田原山盛の会、神奈川県公園協会から出された。これらの保護に係る団体の意見は動植物に係る情報共有を期待するというものであった。

一方で、消極的な意見は、観光に係る団体等から出された。その理由としては、既に地域内に多様なテーマについて議論する協議会等が設置されており、これ以上増やすことは負担が大きいこと、また国立公園のビジョン等について特に意見を持っていないことがあげられた。ただ、消極的な団体についても、関与を拒否するのではなく、当該団体に関連する具体的テーマがあれば、議論には参加するという意見であった。

#### **(協働型管理運営に求める役割)**

前述のように、協働型管理運営の必要性を感じている団体には、自然保護等に係る情報を広く共有し、理解を進めたいという意向が見られた。そのため、協議会には、国立公園の保護と利用に関わる多様な団体が参加し、情報共有・意見交換・協議をする場となることを期待している。

#### **(検討テーマについて)**

協議会の検討テーマとしては、近年特に国立公園箱根地域で問題が顕在化している「シカ等の獣害」「国立公園の利用ルール」「外国人観光客の受け入れ」「地域住民に対する保護と利用の広報」「国立公園の規制のあり方」「エコツーリズム」等あげられた。

シカ等の獣害とは、近年増え始めているシカをはじめ、サル、イノシシの獣害が顕在化しており、それらとの共生のあり方についての検討を求めるものであった。

国立公園の利用ルールとは、利用者間でトラブルになりうる利用方法のルールについて検討を求めるものであった。近年では、ハイキングコースを走るトレイルランニングやマウンテンバイクの乗り入れの問題が起きており、ルール制定の必要性が指摘された。

外国人観光客の受け入れとは、近年増加している外国人観光客向け看板等による案内や危険個所の周知を求めるものであった。

地域住民に対する保護と利用の広報とは、箱根町民をはじめ関係事業者に、保護と

利用に関する適切な情報を発信し、(国立公園資源を????????)共有するための取り組みを求めるものであった。特に、箱根ジオパーク推進協議会からは国立公園と連携して地域住民向けの情報発信を強化したいというニーズが聞かれた。

エコツーリズムとは、現在、各団体がそれぞれ実施している観光ガイドや観光ツアーについて、連携して実施する可能性について検討を求めるものであった。

国立公園の規制のあり方とは、現在、国立公園の特別地域として観光事業者には比較的厳しい規制環境下での経営が求められているが(何の???????)保護と利用を実現するべく、柔軟な対応を求めるものであった。

## 国立公園箱根地域における協働型管理運営のあり方の提案

関係団体へのヒアリングの結果を踏まえ、今後の協働型管理運営のあり方について提案する。また、今後の導入に向けた判断材料とするべく、各パターンのメリット、デメリットについても整理する。

### 4.1 前提条件の整理

まず、今後の協働型管理運営のあり方を検討する前提として、なぜ今改めて協働型管理運営を導入するかについて整理する。

#### 4.1.1 協働型管理運営の意義

地域の関係団体等へのヒアリング調査では、現在の国立公園箱根地域は適切に管理運営されている、特に管理運営における問題はないという意見が多く聞かれ、関係団体等は現状に不満、課題を感じていない印象が強かった。

しかし一方で、箱根火山によって形成された独特な火山地形は、芦ノ湖等をはじめとする世界的にユニークな火山と豊富な温泉地域、地質構造を有するとともに、国指定天然記念物の仙石原湿原植物群落をはじめ、箱根町の天然記念物に指定されているハコネコメツツジ、外輪山のモミ林、駒ヶ岳や金時山の風衝低木林、大涌谷や湯の花沢の噴気孔周辺の特殊な植物等が地域固有の植生を形成している希少な地域といえる。また、年間 2000 万人を集める日本有数の観光地でもあり、近年は国が推進するデジタルジャパンキャンペーンの効果もあり、外国人観光客が急増しており、今後世界的な自然観光地となっていく可能性を有するエリアでもある。このような箱根地域の自然、文化資源のポテンシャルを考慮すれば、国立公園箱根地域は、より高い次元における利用と保護の実現が期待される地域と言えるだろう。

このようなポテンシャルを生かし、国立公園箱根地域のさらなる価値向上を実現するためには、地域における種々の課題について多様な主体が協働し、長期的かつ一体的な管理運営を導入することが求められる。特に、国立公園箱根地域は民地を多く含み、また宿泊観光施設をはじめ多くの観光事業者が存在しており、課題の解決には地域の関係主体の協力が不可欠である。さらに、歴史的に見ても国立公園箱根地域においては自然保護に係る積極的な活動が取り組まれてきており、国立公園の保護と利用は歩調を合わせていくことが必要である。

そのためには、協働型管理運営を導入して、多様な主体による連絡調整の場を設けることで、保護と利用に係るビジョンやアクションプランを関係団体間で検討・共有し、連携してその実現を図る必要があるであろう。また、限られた経営資源の中で行ってきた関係団体の個別活動を連携協働にすることで、よりインパクトの強い活動へと発展・拡大させることが期待できる。



#### 4.1.2 国立公園箱根地域において協働型管理運営を検討するうえでのポイント

国立公園箱根地域において、協働型管理運営を検討するうえで特に留意すべきポイントを以下に示す。

##### ①地域における活動状況について

日本有数の観光地である箱根地域は、既に地域振興等にかかわる協議や活動が活発に行われており、主要な団体等はなんらかの協議、活動に参加している。特に、近年は箱根町が中心となり箱根ジオパーク推進協議会を設置しており、100 近くの官民の団体が参加しており、自然環境の保護と活用に係る協議、活動の場となっている。

一方で、このような地域での協議や活動は日常業務に加えて実施されるため、関係団体にとって大きな負担となっているとの意見もある。協働型管理運営においては、関係団体等の過度な負担とならないように、既存の協議、活動と効果的に連携していくことが求められる。

##### ②歴史的経緯について

箱根地域は、首都圏に近接する観光地ということもあり、歴史的に旺盛な開発意欲にさらされてきた地域である。そのような開発によって、今日の交通、園地、宿泊施設、観光施設が一体となった観光地を形成してきた面もあるが、一方で、市民等の自然保護への懸念と活発な取り組みもあり、一時期は利用と保護に対する対立的な構造も見られた。

現在は、新たな大規模開発は減少していることもあって、そのような対立は大きくないが、協働型管理運営を進める場合は、このような歴史的経緯を踏まえたアプローチが求められる。

##### ③関係団体等の国立公園への問題意識について

今回のヒアリングにおいて関係団体等に国立公園箱根地域のイメージを聞いたところ、具体的イメージはほとんどなく、「既にあるもの」「規制を受けるもの」という回答が多かった。そのため、現在の管理運営に対する問題意識や国立公園箱根地域に対する価値向上の必要性についても、ほとんど意見は聞かれなかった。

協働型管理運営を進める場合、関係団体等の積極的関与が不可欠であり、現状の国立公園に対する興味関心の希薄さは大きなネックになる。国立公園箱根地域の問題意識の醸成や活動の動機付けをいかに行うかがポイントになる。

##### ④地域特性について

箱根地域は、箱根湯本、強羅、宮ノ下、仙石原、元箱根等の地区ごとに観光協会があり、観光面では競合している。箱根町観光協会等が箱根全山としての観光振興に取り組んでいるものの、各地区の活動をいかに連携させていくかが課題となっている。

そのため、各関係団体等にとっては箱根全山としてのビジョンに対する関心は高くなく、また、地区ごとの連携も容易ではない。

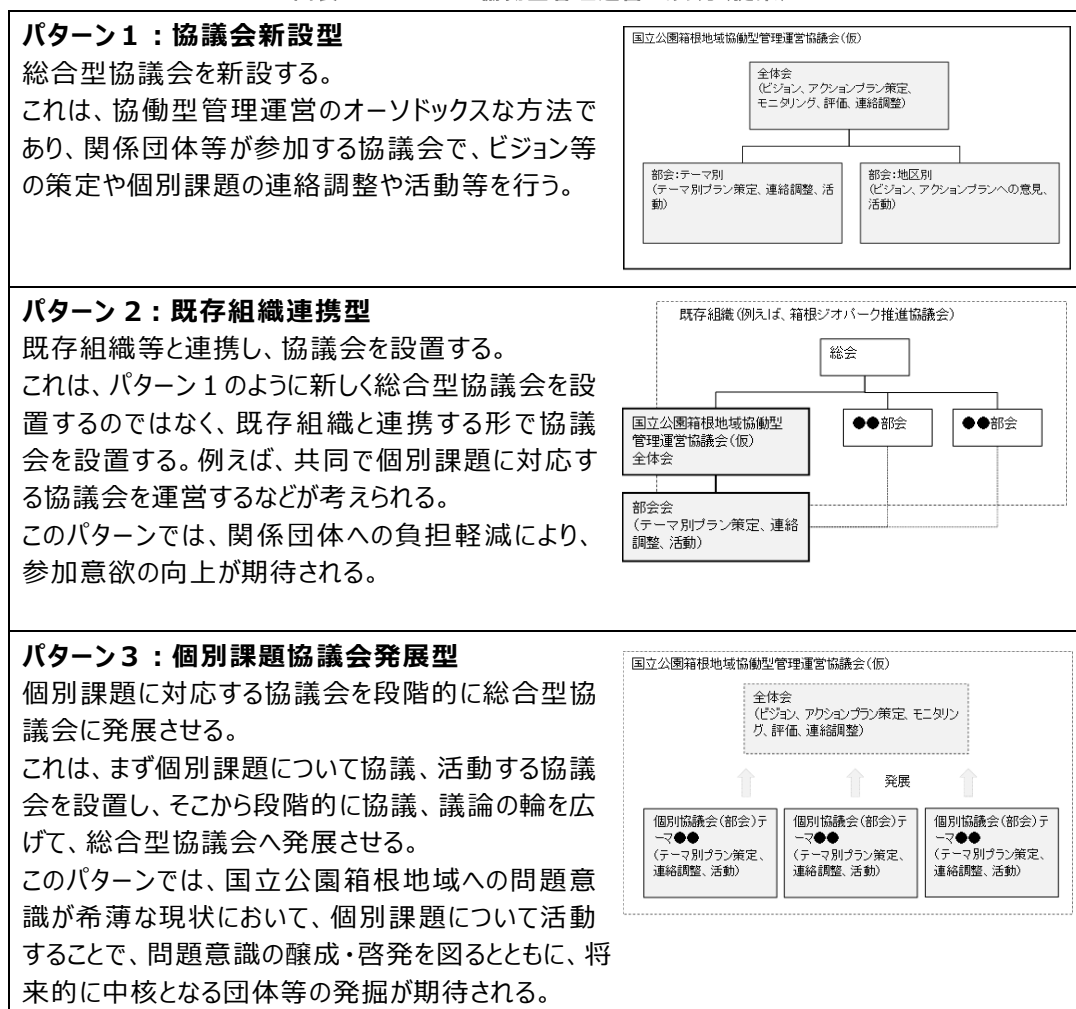
協働型管理運営においては、箱根地域の地域特性を踏まえたアプローチが求められる。

## 4.2 協働型管理運営のあり方の提案

### 4.2.1 提案パターン

ヒアリング結果を踏まえ、協働型管理運営のあり方について 3 つのパターンを提案する。これらのパターンは、先の検討ポイントを踏まえ、関係団体等の活動状況、問題意識及び地域特性を踏まえたものである。

図表8 3つの協働型管理運営のあり方(提案)



## 4.2.2 パターン 1：協議会新設型

### ①概要

パターン 1 は、国立公園の協議会管理運営のために、新たに総合型協議会を設置する。このパターンは、協働型管理運営のオーソドックスな方法であり、関係団体等が参加する協議会で、ビジョンやアクションプラン等を策定し、それに基づき個別課題に対して連絡調整や活動を行う。

### ②組織体制

#### (体制)

組織体制は、全体会と部会の二段構成とすることが考えられる。全体会では、ビジョンやアクションプランの策定及びプラン策定後のモニタリング、評価等と主要テーマに関する連絡調整等を行い、部会では、国立公園箱根地域で検討すべき個別課題について関係団体等が連絡調整や意見交換、連携した活動を行うことが考えられる。また、部会自身が予算を設定して、部会として活動することも考えられる。(図表 10 参照)

また、全体会の設置においては、環境省、神奈川県、箱根町が参加して設置している「箱根地区公園連絡協議会」を発展・拡大させ、新たな民間事業者、地域団体、NPO 等を交えて設立することが、時間的なロスも少なく、また主旨が理解されやすく、効果的・効率的だろう。

今後の展開スケジュールとしては、平成 28 年度に組織体制等について検討を行ったうえで、平成 29 年度に総合型協議会の全体会を立ち上げ、ビジョン、アクションプランの策定を行い、平成 30 年度以降はビジョン等に基づき部会を設置し、個別課題への協議、活動を展開していくことが考えられる。

#### (メンバー)

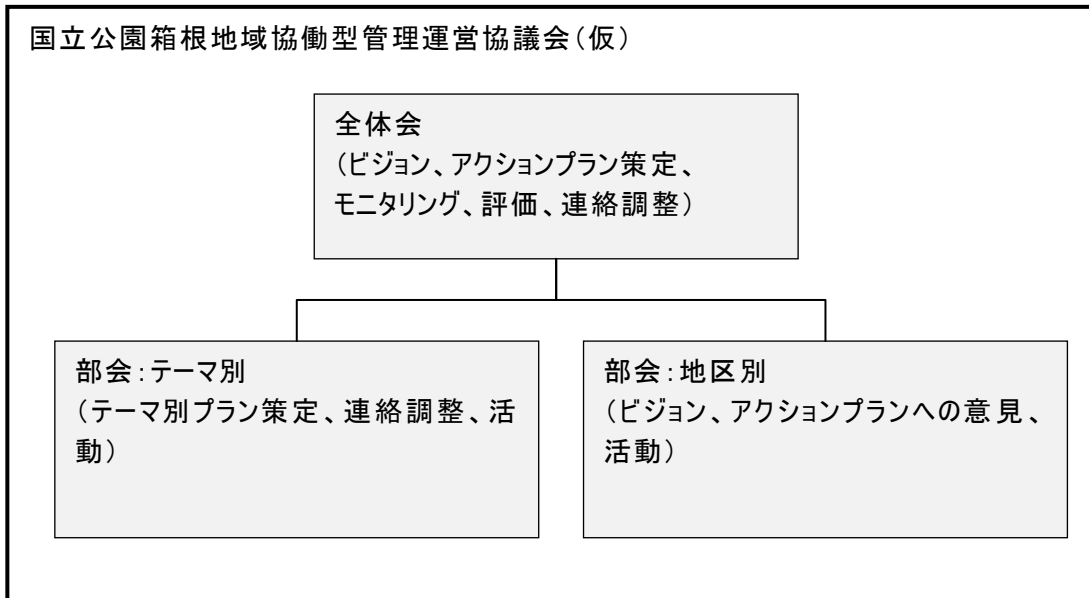
参加メンバーは、環境省、神奈川県、箱根町をはじめ南足柄市、御殿場市、三島市等の周辺自治体、箱根を守る会、小田原山盛りの会等の自然保護系の団体、箱根町観光協会等の地域団体、宿泊事業者・観光施設事業者・交通事業者等及び有識者等が想定される。この際、検討課題を踏まえて、国立公園の保護と利用の両面のバランスを図ることが重要である。また、ビジョンやアクションプランを具現化する中核となる団体の参加を促すことが求められる。さらに、ヒアリングでの意見にあったように、神奈川県内の自治体のみならず静岡県内の自治体を含むことも考慮すべきである。

#### (検討テーマ)

検討テーマとしては、ヒアリングで意見があったように、「シカ等の獣害」「国立公園の利用ルール」「外国人観光客の受け入れ」「地域住民に対する保護と利用の広報」「国立公園の規制のあり方」「エコツーリズム」などが考えられる。(ただし、検討テーマについては、ヒアリングの意見にもあったように、現状調査を詳細に実施したうえで設定することも求められる。)

また、協議会の運営においては、各地区の特性を反映できるように、地区単位での協議の場を設けることも効果的と考えられる。

図表9 協議会新設型の組織体制



### ③ メリット・デメリット

パターン1の一番のメリットは、環境省が主体となって新たに協議会を設置するので、ビジョンやアクションプランの効率的な進展が期待できる点である。

一方で、パターン1の一番のデメリットは、関係団体等の多くは国立公園の管理運営に対する興味関心が高くなく、また協働型管理運営について具体的イメージを持っていない中で、関係団体等が議論についていけず、関心度が低くなってしまうことが懸念されることである。関係団体等が主体的に参加し、当事者意識を持ってビジョン、アクションプランの策定に係ってもらうためには、さらに理解や問題の共有を図ったり、新たな動機付けが必要となる。また、地域内には既に多くの協議会等が設置されており、それらと同じような議論になる可能性が懸念される。

具体的には下表のとおりである。

図表10 メリット・デメリット

<p><b>メリット</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境省が主体となって設置、運営するので、ビジョン・アクションプランの策定は効果的に進むことが期待できる。特に、神奈川県公園協会からは、箱根地域に関する調査研究の必要性が指摘されており、このような点は効果的に進められると期待できる。</li> <li>・環境省として国立公園箱根地域のビジョン・アクションプランを策定するというメッセージが関係団体に伝わりやすい。</li> </ul>
<p><b>デメリット</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体等に協働型管理運営に対する理解、共感が深まらなければ、活動が活性化しない可能性がある。</li> <li>・既存の地域内の協議会等と検討内容が重なる可能性がある。その場合、関係団体等の意欲が低下する可能性がある。</li> <li>・事務局になることが想定される箱根自然環境事務所の負担が大きくなることが考えられる。</li> </ul>

### 4.2.3 パターン 2 : 既存組織連携型

#### ①概要

パターン 2 は、パターン 1 のように総合型協議会を新設するのではなく、既存組織と連携する形で協議会を設置する。これは、ヒアリングで、協議会等をこれ以上増やすことは負担増加につながるとの懸念が聞かれたことから、既存組織等と検討テーマや検討メンバーの重複を避けることを目的として提案する。

#### ②組織体制

##### (体制)

組織体制としては、既存組織の一部（既存組織の部会的）として今回設置する協議会を位置づけ、既存組織と一体的な会の運営を行う。（図表 11 参照）この場合、協議会は主にパターン 1 の全体会の役割となり、ビジョンやアクションプランの策定及びプラン策定後のモニタリング、評価等と主要テーマに関する連絡調整等を行う。一方で、個別課題についての連絡調整や意見交換、連携した活動は既存組織内の部会として設置することが考えられる。

協議会の設置においては、例えば、箱根町が設置している箱根ジオパーク推進協議会との連携が期待される。箱根ジオパーク推進協議会は、箱根町、小田原市、南足柄市等と地域の保護と利用の関係団体等が約 100 参加しており、箱根火山及びその周辺地域の地質資源、歴史的・文化的・生態学的資源を維持保全し、地域振興などへ活用することを目的とする趣旨も近く、またヒアリングで箱根ジオパーク推進協議会事務局からも国立公園との連携を期待するコメントが聞かれた。そこで、例えば、今回設置する協議会を箱根ジオパーク推進協議会の部会の一つとして設置し、箱根ジオパーク推進協議会への参加者が協議に参加することが考えられる。（ジオパークの概要はP27を参照）（メンバー）

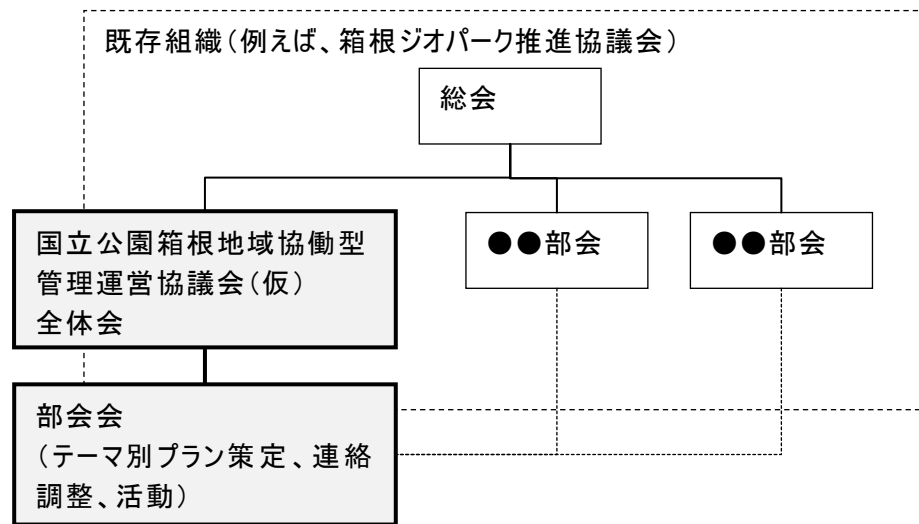
パターン 2 は、既存組織との連携に基づくので、参加メンバーは既存組織の参加者が主体となる。（箱根ジオパーク推進協議会は、国立公園箱根地域の主要な団体を含んでおり、国立公園の保護と利用の検討において支障が生じることはない。また、箱根ジオパーク推進協議会は自薦での参加が可能なので、現在参加していない団体等も追加で登録すれば問題はない。）具体的には、環境省、神奈川県、箱根町をはじめ南足柄市、御殿場市、三島市等の周辺自治体、箱根を守る会、小田原山盛りの会等の自然保護系の団体、箱根町観光協会等の地域団体、宿泊事業者・観光施設事業者・交通事業者等及び有識者等が想定される。その際、ビジョンやアクションプランを具現化する中核となる団体の参加を促すことが求められる。さらに、ヒアリングでの意見にあったように、神奈川県内の自治体のみならず静岡県内の自治体を含むことも考慮すべきである。

##### (検討テーマ)

検討テーマとしては、ヒアリングで意見があったように、「シカ等の獣害」「国立公園の利用ルール」「外国人観光客の受け入れ」「地域住民に対する保護と利用の広報」「国立公園の規制のあり方」「エコツーリズム」などが考えられる。（ただし、検討テーマは、ヒアリングでの意見にあったように、現状調査を詳細に実施したうえで設定することが求められる。また、連携する既存組織との調整も必要である。例えば、箱根ジオパーク推進協議会は観光

部会を設置しており、利用面の検討においては足並みをそろえることが求められる。)

図表11 既存組織連携型の組織体制



### ③メリット・デメリット

パターン 2 の一番のメリットは、既存組織と連携することで、参加する関係団体等への負担を軽減することができるとともに、既に協議されている内容を国立公園箱根地域のビジョン、アクションプランに取り込むことができる点にある。これにより、国立公園箱根地域としての一体的な方向性を確保することができ、重複した議論を避けられる。

しかし一方で、パターン 2 の一番のデメリットは、国立公園のあり方と箱根ジオパーク推進協議会の範囲、目的、活動内容が完全一致しているわけではなく、また事務局の人的状況、財政状況等が異なるので、それぞれの方向性や進め方で齟齬があったり、事務処理等が煩雑になる可能性がある点である。

図表12 メリット・デメリット

メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加する関係団体等の負担を軽減することが可能である。</li> <li>・効果的な連携が行えれば、国立公園とジオパークが同じ方向性でビジョンを描き、活動を展開することが可能である。</li> <li>・また、国立公園とジオパークで活動を分担することができ、財政負担を軽減することが可能である。</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立公園のあり方と箱根ジオパーク推進協議会の範囲、目的等が完全に一致するわけではないので、個別の活動において齟齬が出る可能性がある。</li> <li>・部会を共催する場合、メンバーやテーマ設定の制約を受ける可能性がある。</li> <li>・活動の財源が異なり、その事務処理等が煩雑になる可能性がある。</li> </ul>

#### 4.2.4 パターン 3：個別課題協議会発展型①概要

パターン 3 は、まず個別課題について協議、活動する個別課題協議会を設置し、それを段階的に総合型協議会へ発展させるものである。これは、ヒアリングで明らかになった、国立公園箱根地域に対する関係団体等の問題意識の希薄さを踏まえ、まず個別課題について協議、活動を展開することにより、問題意識の醸成や多様な視点の獲得を目指す

とともに、将来的に協働型管理運営の中核となる団体等の発掘を目指すものである。

## ②組織体制

### (体制・メンバー)

組織体制は、当初は、まず国立公園箱根地域で検討すべき個別課題の連絡調整、連携した活動等をする個別協議会（部会）を（いくつか）設置する。そして、次のステップで個別協議会での協議・活動内容をとりまとめる総合型協議会（全体会）を設置する。

個別協議会の設置においては、既に活動を展開している関係団体等をベースとすることで協議・活動のスピードを高めることができる。具体的には、環境省と活動を共にしている「箱根自然解説活動連絡協議会」や「箱根地域自然に親しむ運動実行委員会」等は意思疎通がしやすく候補と考えられる。（箱根自然解説活動連絡協議会、箱根地域自然に親しむ運動実行委員会の団体概要はP 12、13を参照）

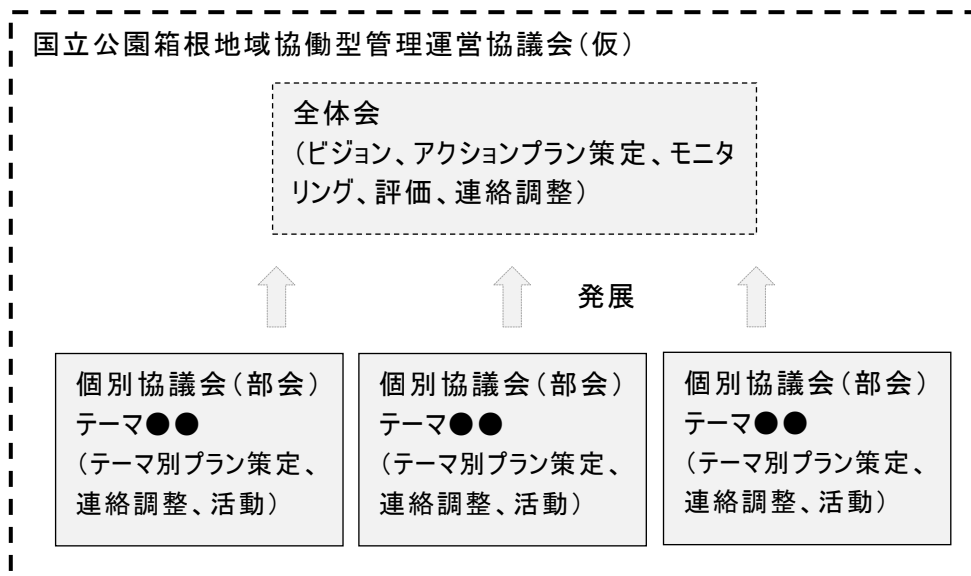
あわせて、個別協議会間の連絡会等（情報共有する場）も設ける。これは、将来的に個別協議会から総合型協議会へステップアップしていく仕掛けとして、個別協議会の検討内容を広く共有し、国立公園の問題意識を多角化する狙いがある。また、このような情報共有の場を公開形式のシンポジウム等とし、広く地域住民も問題意識の共有を図ることも効果的と考えられる。全体会では、個別協議会での活動を包含するビジョンやアクションプランの策定及びプラン策定後のモニタリング、評価等と主要テーマに関する連絡調整を行う役割となる。

今後の展開スケジュールとしては、平成 28～29 年度に複数の個別協議会を設置して活動を展開し、関係者の問題意識が深まった段階で、平成 30 年度を目標に総合型協議会立ち上げを建議することが現実的である。

### (検討テーマ)

検討テーマは、地域で広く関心があり、かつ短期的に成果があがり、関係団体等の動機付けにつながるものが好ましい。また、先にも書いたように、既に活動をしている団体をベースとすることが効果的なので、対象とする団体の意向も反映するべきである。ヒアリングであがっていた「歩道管理」「シカ等の獣害」「外国人観光客の受け入れ」「エコツーリズム」などはこの条件に該当することが考えられる。特に、エコツーリズムをテーマに設定すれば、観光事業者、交通事業者、自然保護団体、行政、地域団体等の団体に関心を持ちやすく、また参加しやすいと考えられる。これにより、多くの団体が参加することで、国立公園における協働型管理運営のショーケース（協働型管理運営の具体的な取り組みを体現するモデルケース）として認知度を高めることも期待される。

図表 13 個別課題協議会発展型の組織体制



### ③ メリット・デメリット

パターン3の一番のメリットは、関係団体等が国立公園箱根地域に対する問題意識等が希薄な中で、実際に活動を展開することで、活動内容や成果を具体的に実感し、問題意識を啓発、喚起することが期待できる点である。また、将来的に中核となる団体等、人材を発掘することも期待できる。さらに、個別の活動から出発することで地域の実情に合った、実効性、継続性のあるビジョン、アクションプランが策定されることが期待できる。

一方で、一番のデメリットは、段階を経ることで時間を要すること、個別協議会から全体協議会に発展させる段階での意識共有が難しいことが考えられる。また、最初に個別の活動が全面に出すぎると、他の関係団体等が参加に消極的になる可能性も考えられる。

図表14      メリット・デメリット

<b>メリット</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立公園箱根地域への問題意識が希薄な関係団体等に対して具体的な活動を通じて意識の啓発、喚起が期待できる。</li> <li>・活動を通じてキーとなる団体等、人材の発掘ができる。</li> <li>・具体的な活動に基づくビジョン、アクションプランになることにより、実効性、継続性が高まることが期待できる。</li> </ul>
<b>デメリット</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジョン、アクションプランの策定までに年月を要する。</li> <li>・個別協議会から全体協議会への発展のステップが難しい。</li> <li>・最初に個別の活動が全面に出すぎると、他の関係団体等が参加に消極的になる可能性も考えられる。</li> </ul>



# 参考資料

## 参.1 新聞記事の収集

### 参.1.1 収集方法

#### ①対象とする新聞

本調査では、朝日新聞、読売新聞を対象としている。本来であれば、箱根地域を取材エリアとする神奈川新聞を対象とすべきであるが、データベースが整備されていないこと、また全国紙と記事内容におおきな差がなかったことから今回は対象外とした。

#### ②記事抽出の方法、視点

各紙の新聞記事データベースをもとにキーワード検索等の方法により、以下の視点に関連する記事を300件程度抽出した。出来事ごとに抽出数のバラつきが出ないように、まず対象となりうる600件程度の記事を抽出し、その中から特に重要なもの、関連性の高いものを改めて抽出した。

図表15 新聞記事抽出の視点

- ・ 国立公園の指定に向けた動き
- ・ 過去80年間の国立公園箱根地域における国立公園に関連する施策・活動
- ・ 過去80年間の国立公園箱根地域における国立公園の利用に係る主要道路の建設
- ・ 過去80年間の国立公園箱根地域における大規模開発行為
- ・ 過去80年間の国立公園箱根地域における自然保護活動
- ・ 過去80年間の国立公園箱根地域における利用者数・登山者数
- ・ 過去80年間の国立公園箱根地域における外国人の利用状況
- ・ 過去80年間の国立公園箱根地域におけるジオパーク、世界遺産の指定に向けた動き・過去80年間の国立公園箱根地域における火山活動
- ・ 過去80年間の国立公園箱根地域における大規模自然災害

また、各年代にわたってまんべんなく記事を収集することとするように、国立公園指定前から昭和20年まで70件～80件、昭和20年～40年70件～80件、昭和40年～63年70件～80件、平成元年～26年70件～80件を抽出した。

## 参.1.2 調査結果

### ①記事の抽出結果

出来事別、年代別に整理すると、以下のような結果であった。

図表16 出来事別、年代別の抽出した新聞記事数

	観光施設等		観光動向		交通		災害		自然に係る情報		自然保護活動		その他		総計	
		※		※		※		※		※		※		※		※
創設 ～ 昭和20年	12	10	1		3	1	5				1	1	1		23	12
昭和20年 ～ 昭和40年	9		15	1	29		1		3		1		1		59	1
昭和40年 ～ 昭和63年	18	5	10		7				2	1	16	6	2	1	55	13
平成元年 ～ 現在	53	3	52	2	17		32		11	3	37	6	2	1	204	15
総計	92	18	78	3	56	1	38		16	4	55	13	6	2	341	41

※は、うち国立公園、環境省に関連するもの

## ②記事の抽出結果

抽出した新聞記事のタイトル、掲載日は以下のとおりである。※は国立公園、環境省関連するものである。

図表17 抽出した新聞記事タイトル等

記事タイトル	掲載日	新聞	項目分類	※
遂に火の出るような猛烈な競争展開 国立公園調査会切迫して	1930/7/10	朝日新聞	観光施設等	○
箱根全山をのたうつ長蛇のような大亀裂	1930/11/27	朝日新聞	災害	
大洪水におびえる箱根町 ものすごい山津波の跡	1930/11/28	朝日新聞	災害	
箱根離宮の復興を懇願	1931/1/18	朝日新聞	観光施設等	
箱根の国立公園杭打ち	1932/11/2	朝日新聞	観光施設等	○
国立公園委員会	1936/1/16	朝日新聞	観光施設等	○
残る国立4公園、正式指定 委員会総会	1936/1/16	読売新聞	観光施設等	○
富士箱根国立公園祭り 3月早々連盟総会で決定	1936/2/29	朝日新聞	観光施設等	○
汚い日本は恥だ！ 国立公園に化粧 快適ドライブ・ウェイも完成 内務省が美容計画 「目が廻る4年後」	1936/10/10	朝日新聞	観光施設等	○
500万円で国立公園お化粧 委員会で決定／日光国立公園 富士箱根国立公園 瀬戸内海国立公園 阿蘇国立公園 雲仙国立公園	1936/11/17	朝日新聞	観光施設等	○
5国立公園の交通施設を整備 きょう委員会で決定	1936/11/17	読売新聞	交通	○
坐った俣富士箱根一周 3県下の遊覧バスを統制	1937/3/23	朝日新聞	交通	
景勝地開発に1万円投出す 神奈川県都市計画課	1937/5/15	読売新聞	その他	
6国立公園に特別地域を指定 厚生省、愈々国策に前進	1938/5/14	朝日新聞	観光施設等	○
国園利用を協議	1938/5/6	朝日新聞	観光施設等	○
箱根にも崖崩れ ホテルは水中楼閣	1938/7/4	朝日新聞	災害	
神奈川県に御料地下賜	1938/9/9	朝日新聞	観光施設等	
国立公園の新態勢	1938/11/8	朝日新聞	観光施設等	○
全国にグライダー網 新に500台、格納庫30	1939/1/1	朝日新聞	交通	
どっと200万 緑蔭に綴る人出記録	1940/4/30	朝日新聞	観光動向	
科学ハイキング	1940/11/6	朝日新聞	自然保護活動	○
箱根の山火事は無許可の山焼き	1941/2/2	朝日新聞	災害	
箱根御料地の火事 四百町歩を焼失	1943/4/25	朝日新聞	災害	
公衆保険のため離宮の敷地下賜	1945/10/7	朝日新聞	観光施設等	
観光ホテルへ衣替え 旧御用邸や別荘	1948/8/15	読売新聞	観光施設等	
小田急箱根へ乗り入れ	1950/7/30	朝日新聞	交通	
観光立国へ大構想	1951/11/23	朝日新聞	観光動向	○
まず日光・箱根に 有料道路、今春から着工__一般	1952/1/4	朝日新聞	交通	

記事タイトル	掲載日	新聞	項目分類	※
箱根に一人一行楽	1952/7/27	朝日新聞	交通	
箱根にぎわう__行楽	1952/10/19	朝日新聞	観光動向	
元箱根の五輪塔など 重要文化財二十件発表__文化	1953/8/31	朝日新聞	観光動向	
ケーブルカーを七つ 箱根連山に計画すすむ__運輸・通信	1956/1/30	朝日新聞	交通	
箱根登山バスの通行を禁止 駿豆の申請通る__「駿豆」と「登山」の争い	1956/7/7	朝日新聞	交通	
新箱根町が誕生 五カ町村の合併で__新市町村建設	1956/9/4	朝日新聞	その他	
バス営業申請却下か「箱根登山」の早雲山線__運輸・通信	1957/6/25	朝日新聞	交通	
新宿-箱根を七〇分で 小田急に新型ロマンス・カー__運輸・通信	1957/6/26	朝日新聞	交通	
運輸相、却下申入れ__早雲山バス路線問題	1957/7/7	朝日新聞	交通	
条件付で申請取下げ 登山鉄道が回答__早雲山バス路線問題	1957/7/9	朝日新聞	交通	
急転妥結す 小田急側免許申請を取下げ__早雲山バス路線問題	1957/7/10	朝日新聞	交通	
つるべ式ケーブル完成 箱根__運輸・通信	1957/11/18	朝日新聞	交通	
伊豆箱根鉄道大仁まで開通__災害復旧	1958/10/6	朝日新聞	交通	
奥多摩道路ちかく完成 富士箱根と結ぶ__運輸・通信	1959/3/23	朝日新聞	交通	
箱根の話題二つ ドライブウエーとユネスコ村の建設__観光・行楽	1959/4/19	朝日新聞	交通	
箱根登山鉄道の申請却下__運輸・通信	1959/5/1	朝日新聞	交通	
箱根にひしめくドライブ族 “天下の険”に二万台__一般	1959/5/11	朝日新聞	交通	
国立国際会館の誘致合戦三つドモエ 東は箱根 西は京都に大津 知事先頭にPR	1959/8/25	読売新聞	観光施設等	
地鳴り続く箱根早雲山 東大震研で調査__天文・気象	1959/10/6	朝日新聞	災害	
完成した箱根ロープウエー__観光・登山	1959/10/16	朝日新聞	交通	
箱根のロープウェイ開通__地方	1959/12/6	朝日新聞	交通	
箱根山に人造湖 神奈川 発電など利用計画	1960/2/18	読売新聞	観光施設等	
箱根にサルの新名所__地方	1960/3/4	朝日新聞	観光施設等	
箱根、大にぎわい__観光・行楽	1960/4/10	朝日新聞	観光動向	
九日に異例の聴聞会 箱根自動車道小田急西武の争い__交通	1960/6/30	朝日新聞	交通	
数日中にも結論 箱根自動車道の聴聞会開く__交通	1960/7/9	朝日新聞	交通	
聴聞会を延期 箱根自動車道乗り入れ問題__交通	1960/7/13	朝日新聞	交通	

記事タイトル	掲載日	新聞	項目分類	※
小田急側の控訴棄却 箱根バス紛争の仮処分__裁判	1961/3/16	朝日新聞	交通	
箱根開発は“風雲急” 水陸空で投資合戦__観光・行楽	1961/3/19	朝日新聞	交通	
東急と西武 箱根で「自然公園」の競願__観光・行楽	1961/5/29	朝日新聞	観光施設等	
夏最後の日曜日 箱根は満員 湘南チラホラ__観光・行楽	1961/8/27	朝日新聞	観光動向	
箱根に大遊園地計画__観光・行楽	1961/9/7	朝日新聞	観光施設等	
“箱根道路合戦”に幕__交通	1961/9/23	朝日新聞	交通	
小田急側が訴訟とり下げ 箱根の道路合戦__交通	1961/9/28	朝日新聞	交通	
箱根早雲山線開放__交通	1961/10/10	朝日新聞	交通	
石刃など四十三点 箱根山の発掘終わる__文化	1961/11/21	朝日新聞	観光動向	
箱根に六万人__天文・気象	1961/11/23	朝日新聞	観光動向	
ふるえる観光客 箱根__観光・行楽	1961/11/24	朝日新聞	観光動向	
箱根に六万人__観光・行楽	1962/1/14	朝日新聞	観光動向	
“天下の嶮”を17分で 箱根新道開通__交通	1962/3/30	朝日新聞	交通	
開場記念ページェント 箱根マリーナ__国内	1962/6/20	朝日新聞	観光施設等	
箱根の植物を記念物に指定 文化財保護委が検討__文化財・天然記念物	1962/11/25	朝日新聞	自然に係る情報	
きょうから実態調査 箱根の天然記念物など__文化財・天然記念物	1962/12/8	朝日新聞	自然に係る情報	
文化財保護委が箱根の自然調査__文化財・天然記念物	1962/12/9	朝日新聞	自然に係る情報	
箱根駒ヶ岳もにぎわう__観光・行楽	1962/12/9	朝日新聞	観光動向	
芦ノ湖スカイライン完工 二千台収容の駐車場も__交通	1962/12/27	朝日新聞	交通	
箱根のスケート場にぎわう__観光・行楽	1963/1/27	朝日新聞	観光施設等	
箱根 泊り客でにぎわう “雨ニモメグズ”五万人__観光・行楽	1963/4/7	朝日新聞	観光動向	
たのしい修学旅行 親のない中学生、箱根へ__学校・学生	1964/3/18	朝日新聞	観光動向	
箱根は平常と変わらず__観光・行楽	1964/4/29	朝日新聞	観光動向	
湿原植物がピンチ 箱根・仙石原	1964/6/10	朝日新聞	自然保護活動	
五輪予約さっぱり 箱根熱海 外人客はパラパラ 国内の団体も敬遠	1964/8/19	朝日新聞	観光動向	
箱根、鎌倉にぎわう__観光・行楽	1964/10/25	朝日新聞	観光動向	
乙女峠にバイパス あす開通 箱根と富士を結ぶ__道路	1964/10/26	朝日新聞	交通	
予約で満員 箱根・湯河原の旅館__観光・行楽	1965/5/1	朝日新聞	観光動向	

記事タイトル	掲載日	新聞	項目分類	※
バタバタつづれる温泉旅館 不況で客がさっぱり 箱根・湯河原客集めにやっき__経済	1965/10/12	朝日新聞	観光施設等	
大観山道路が完工__道路	1965/10/16	朝日新聞	交通	
国立公園を守る 保護・復元・安全を柱に 厚生省数か所選び強く推進	1966/1/4	読売新聞	自然保護活動	○
箱根はさっぱり__一般	1966/4/29	朝日新聞	観光動向	
首相の一声で千万円 箱根国際観光センターの予算復活__43年度予算案編成	1968/1/13	朝日新聞	観光施設等	○
国立公園を再編 箱根などは一部解除 政府検討	1968/10/30	読売新聞	観光施設等	○
国立公園再編の第1弾 荒らされた“森と湖” 箱根、六甲ヤリ玉	1968/11/22	読売新聞	観光施設等	○
“箱根山合戦”にケリ 東急系 西武系 「メンツよりソロバン」 18年ぶり友好協定__交通	1968/12/3	朝日新聞	交通	
「彫刻の森美術館」来夏完成箱根に__点描	1968/12/9	朝日新聞	観光施設等	
箱根旧道など6点保護指定 観光資源保護財団__文化財・史跡・天然記念物	1969/12/6	朝日新聞	観光動向	
“天下の険”一周 箱根歩道 自然と史跡の43キロ 来春開通	1970/5/3	読売新聞	観光施設等	
箱根国際観光センター検討__土曜の手帳	1971/3/27	朝日新聞	観光施設等	○
観光公害の汚染調べる 山中湖や尾瀬沼で 厚生省	1971/4/16	読売新聞	観光施設等	
手をつなぐ「自然保護」 21日、箱根で70団体が一堂に__自然保護	1971/11/2	朝日新聞	自然保護活動	
地価に振り回される 国立公園内民有地買い上げ 3か所だけで断念	1973/3/7	読売新聞	観光施設等	○
箱根外輪山の開発規制	1973/3/7	読売新聞	自然保護活動	○
箱根こどもの村・森の里__あの道 この道	1973/8/2	朝日新聞	観光施設等	
まるで修学旅行 初秋の箱根に老人招待__敬老の日	1973/9/13	朝日新聞	観光動向	
箱根号泣 観光乱開発・レジャー暴走 湿原ひん死 仙石原湿原	1974/5/27	読売新聞	自然に係る情報	
告発と賛美と… 列島“緑の診断”終わる 国際植生学会 “森切る道路”反省を	1974/6/3	読売新聞	自然保護活動	
自然林に遊ぶ 箱根子どもの村__週末ガイド（特集）	1974/8/15	朝日新聞	観光施設等	
箱根乱開発を禁止 景観保護強化の答申 環境保全審__自然保護	1974/12/17	朝日新聞	自然保護活動	
「箱根」乱開発に歯止め 環境保全審部会が答申 津軽国定公園を新設	1974/12/17	読売新聞	自然保護活動	○
箱根乱開発を禁止 景観保護強化の答申 環境保全審__自然保護	1974/12/17	朝日新聞	自然保護活動	○
別荘族に辛い箱根の水 料金、一般の六倍 “裕福税”案 箱根町__首都圏	1975/3/6	朝日新聞	その他	

記事タイトル	掲載日	新聞	項目分類	※
箱根町の芦の湖畔水源井戸 ボーリングは無許可 特別保護区、県が黙認	1975/4/9	朝日新聞	自然保護活動	
遺児も参加 盛大に開館 パール・下中記念館 箱根__平和連動	1975/4/24	朝日新聞	観光施設等	
徹夜パトロールで 高山植物ドロ御用 箱根の自然保護グループ	1975/5/26	朝日新聞	自然保護活動	
湿原植物なんでもあります 箱根町の町営花園 来春オープンにメド__首都圏	1975/6/5	朝日新聞	観光施設等	
夏の行楽マイカー 林道から締め出し 神奈川県内の箱根・丹沢両公園	1975/7/11	朝日新聞	交通	
箱根新道 来月から平均9.9%値上げ 料金徴収期間も10年間延長	1975/10/15	朝日新聞	交通	
値上げどこ吹く風 箱根新道 通行車両昨年上回る__高速自動車道	1975/11/13	朝日新聞	交通	
山林原野の固定資産税 緑保全で50%減額 箱根町が乱開発防止策__地方税	1976/2/17	朝日新聞	自然保護活動	
箱根町 開発は自然保護第一、別荘・マンション族意識調査__首都圏	1976/3/3	朝日新聞	自然保護活動	
箱根八里もサイクリングで 町が30キロを計画 今年度から仙石原コース__道路	1976/4/11	朝日新聞	観光動向	
お客ゼロの旅館も 取り消し目立つ修学旅行団体	1976/4/21	朝日新聞	観光動向	
仙石原に「湿生花園」 きょう開園 全国から九万二千株__首都圏	1976/5/22	朝日新聞	観光施設等	
多雨地帯の箱根山ろく ゴルフ場建設水害を起こす	1976/8/28	朝日新聞	自然保護活動	
反対署名五千超す 三島の二ゴルフ場建設__首都圏	1976/9/18	朝日新聞	自然保護活動	
アスレチック公園オープン 箱根湯本温泉郷__あの道この道	1976/11/18	朝日新聞	観光施設等	
国民宿舎へ模様替え 脱不況めざす旅館・ホテル 箱根__旅館・ホテル・民宿	1977/6/10	朝日新聞	観光施設等	
来月から新たに2コースバス運転 箱根登山鉄道__自動車	1977/9/29	朝日新聞	交通	
共同管理で温泉を守る 旅館業界も規制検討 源泉ピンチの箱根__レジャー	1978/1/17	朝日新聞	自然保護活動	
サミット各国のエネルギー専門家 26日から箱根で会合	1979/4/20	朝日新聞	観光動向	
人気集める新型バンガロー 床暖房・水洗トイレつき ルームサービスもいたします 箱根・芦ノ湖畔__記・写・縦・横	1987/7/25	朝日新聞	観光施設等	
ケンペルの箱根歩く__話題	1987/11/13	朝日新聞	観光動向	
元箱根の石仏群の調査始まる 国の重文など5体 神奈川	1988/8/4	朝日新聞	観光動向	

記事タイトル	掲載日	新聞	項目分類	※
箱根登山鉄道、掛け軸形の記念切符発売 小田原	1988/8/12	朝日新聞	交通	
箱根の自然解説員やってみませんか 環境庁が64年から制度化	1988/9/29	朝日新聞	自然保護活動	○
“ホテル戦争”火花 横浜博を控え10カ所で建設・計画	1988/10/10	朝日新聞	観光施設等	
箱根の自然に親しもう 環境庁などハイキング計画 神奈川	1988/10/14	朝日新聞	自然保護活動	○
箱根町で自然ハイク楽しむ 神奈川	1988/11/3	朝日新聞	自然に係る情報	○
箱根でケンペル祭_話題	1988/11/18	朝日新聞	観光動向	
〔顔〕初の人事院総裁賞を受賞した国立公園のレンジャー 高相 昭五郎さん	1988/12/10	読売新聞	その他	○
登山鉄道に新型電車お目見え 小田原・箱根	1989/2/19	朝日新聞	交通	
仙石原の野焼きに自然保護団体「待った」 神奈川・箱根町	1989/3/12	朝日新聞	自然保護活動	
観光化へ期待も燃える 箱根・仙石原で19年ぶり野焼き 神奈川	1989/4/6	朝日新聞	観光動向	
箱根の良さ味わって 29日「畑引山やすらぎの森」オープン 神奈川	1989/4/14	朝日新聞	観光施設等	
「自然の楽園」さあ仕上げ 神奈川・南足柄の「21世紀の森」	1989/5/3	朝日新聞	観光施設等	
自然公園開発規制の緩和を 自然環境保全審小委が報告	1989/5/25	読売新聞	自然保護活動	○
箱根の環境庁公園管理事務所が自然に親しむ企画 神奈川	1989/7/1	朝日新聞	自然に係る情報	○
富士箱根伊豆に人気 環境庁が自然公園利用者数を発表	1989/12/15	朝日新聞	観光施設等	○
やすらぎの森に自然学ぶ博物館 神奈川・箱根町、新年度から建設	1990/3/7	朝日新聞	観光施設等	
箱根への渋滞緩和にバイパス計画 国道1号小田原-湯本間 神奈川	1990/3/16	朝日新聞	交通	
市民寄金で「緑」を買収 足柄峠の山林、伐採に待った 南足柄市	1990/4/19	朝日新聞	自然保護活動	
箱根の「つつじ祭り」に人出 神奈川	1990/5/12	朝日新聞	観光動向	
育て未来の森 2000人が参加、苗木植える 南足柄市で県植樹祭	1990/5/14	朝日新聞	自然に係る情報	
「足柄ふれあいの村」、8月1日オープン 野外活動の拠点に 南足柄	1990/7/11	朝日新聞	観光施設等	
箱根に文化の名所、また一つ 旅館経営者が美術館を建設 神奈川	1990/8/29	朝日新聞	観光施設等	
箱根の宿に高級化の波 相次ぎ豪華に新增築 神奈	1990/12/6	朝日新聞	観光施設等	



記事タイトル	掲載日	新聞	項目分類	※
川				
人気で輸送力も急勾配 箱根登山鉄道、93年には1.5倍増強	1990/12/8	朝日新聞	交通	
玄関口一新 箱根鉄道の大雄山駅前、再開発事業スタート 南足柄	1991/3/11	朝日新聞	観光施設等	
待ってますよミズバショウ 箱根の湿生花園あす開園	1991/3/31	朝日新聞	観光施設等	
キャンプ場オープン 箱根・芦ノ湖畔	1991/4/16	朝日新聞	観光施設等	
脚本家らの古巣消ゆ 箱根の旅館「清光園」が取り壊しへ 神奈川	1991/4/20	朝日新聞	観光施設等	
森の博物館あす開館 神奈川・芦ノ湖畔	1991/7/19	朝日新聞	観光施設等	
企業の顔 新設は難しい「保養所銀座」(箱根物語:2) 神奈川	1991/10/23	朝日新聞	観光動向	
関所の観覧が2000万人を超える 神奈川・箱根	1991/10/25	朝日新聞	観光施設等	
環境テーマに県西首長懇 神奈川	1991/11/1	朝日新聞	自然に係る情報	
あす、ケンペル祭 箱根	1991/11/22	朝日新聞	観光動向	
蒸気吹く大涌谷の新模型完成 箱根の自然科学館	1992/3/25	朝日新聞	観光施設等	
大観山通信施設が閉鎖状態 県「遊休化なら返還を」 神奈川	1992/6/23	朝日新聞	観光施設等	
湖畔展望館が完成 神奈川・箱根町	1992/6/30	朝日新聞	観光施設等	
伊豆箱根鉄道大雄山駅前地区の再開発事業が順調 南足柄	1992/12/25	朝日新聞	観光施設等	
湯本一強羅間を三両に増車 箱根登山鉄道 / 神奈川	1993/7/16	朝日新聞	交通	
観光客保護へ対策協議会を設立 県西部地震で県 / 神奈川	1993/8/19	朝日新聞	災害	
米軍が全面返還、31日に調印 大観山通信施設 / 神奈川	1993/8/24	朝日新聞	観光施設等	
寄せ木細工の美術館が誕生 箱根町湯本に新名所 / 神奈川	1993/12/7	朝日新聞	観光施設等	
天然記念物に県が3件指定 / 神奈川	1994/2/10	朝日新聞	観光動向	
観光案内所もリストラ!? 箱根町と湯河原町が閉鎖 / 神奈川	1994/4/3	朝日新聞	観光施設等	
森林を3区域に分け、特性に応じて保全 県がプラン発表 / 神奈川	1994/4/13	朝日新聞	自然保護活動	
観光客、2年連続減 宿泊客、使う金も減る 昨年の箱根 / 神奈川	1994/7/8	朝日新聞	観光動向	
県内観光客4.1%増 節約志向で日帰り増加 県観光対策協 / 神奈川	1995/6/27	朝日新聞	観光動向	
箱根新道に「須雲川インタ」 22日から開通 / 神	1995/12/23	朝日新聞	交通	

記事タイトル	掲載日	新聞	項目分類	※
奈川				
一般公開は来月2日から 新・箱根ビジターセンター完成 / 神奈川	1996/1/24	朝日新聞	観光施設等	○
車の進入規制強化 景観へ配慮も提言 県営林道利用調整協 / 神奈川	1996/4/11	朝日新聞	交通	
開設30周年を記念し「関所まつり」箱根町 / 神奈川	1996/5/29	朝日新聞	観光動向	
指定60周年記念し大会 富士箱根伊豆国立公園 / 静岡	1996/7/25	朝日新聞	観光施設等	○
外輪船がお目見え 箱根・芦ノ湖で24日から運航 / 神奈川	1996/11/21	朝日新聞	観光施設等	
ブーゲンビリア館、愛好者でにぎわう 箱根強羅公園に新名所 / 神奈川	1997/2/3	朝日新聞	観光施設等	
「自然破壊」と住民反発 ポーラ、箱根に美術館建設計画 / 神奈川	1997/4/9	朝日新聞	自然保護活動	
「鳥いずれ戻る」に批判 ポーラ美術館に不信感の「守る会」 / 神奈川	1997/4/10	朝日新聞	自然保護活動	
環境カウンセラー、アセス書案に反論 ポーラの美術館建設 / 神奈川	1997/4/16	朝日新聞	自然保護活動	
ポーラ美術館建設計画地を初視察 県アセス審査会 / 神奈川	1997/4/18	朝日新聞	自然保護活動	
建設計画変更を県に再度要請 美術館問題で地元住民 箱根町 / 神奈川	1997/4/19	朝日新聞	自然保護活動	
仙石原・湖尻で29日に自然観察会 箱根ビジターセンター / 神奈川	1997/4/23	朝日新聞	自然保護活動	○
守る会「ブナ林、保護すべき自然度9」 ポーラ美術館問題 / 神奈川	1997/5/2	朝日新聞	自然に係る情報	
「ポーラ側は調査未熟」と批判 箱根を守る会が県に意見書 / 神奈川	1997/5/7	朝日新聞	自然保護活動	
箱根守り17年半、地元住民ら感謝の集い / 神奈川	1997/5/8	朝日新聞	自然に係る情報	
アセスの経緯、文書で回答を 箱根・美術館で守る会 / 神奈川	1997/6/14	朝日新聞	自然保護活動	
ポーラ財団に反対の署名簿 箱根を守る会上京し、手渡す / 神奈川	1997/6/18	朝日新聞	自然保護活動	
ポーラ箱根美術館計画「関心持ち見守る」 小沢・小田原市長 / 神奈川	1997/6/25	朝日新聞	自然保護活動	
環境庁長官らに公開質問状を提出 ポーラ美術館建設で守る会 / 神奈川	1997/7/4	朝日新聞	自然保護活動	
財団から県に見解書を提出 ポーラ箱根美術館建設計画で / 神奈川	1997/7/29	朝日新聞	自然保護活動	

記事タイトル	掲載日	新聞	項目分類	※
箱根を守る会、県に再意見書 ポーラ美術館建設問題 / 神奈川	1997/8/28	朝日新聞	自然保護活動	
抜本改正を呼びかけ 守る会、環境アセス見直しへ署名集め / 神奈川	1997/9/23	朝日新聞	自然保護活動	
箱根中心の登山とハイキングを計画 箱根町など参加者募集 / 神奈川	1997/10/1	朝日新聞	自然に係る情報	
緑園都市など5 駅選ばれる 今年度「駅一〇〇選」 / 神奈川	1997/10/2	朝日新聞	観光施設等	
環境アセスに「立ち入れぬ」 ポーラ箱根美術館計画で環境庁 / 神奈川	1997/10/25	朝日新聞	自然保護活動	
住民「自然を守れ」 ポーラ美術館計画公聴会で反対意見次々 / 神奈川	1997/12/1	朝日新聞	自然保護活動	
オルゴールやおもちゃ館に 箱根の施設「衣替え」 / 神奈川	1998/1/23	朝日新聞	観光施設等	
反対派は提訴検討 開発前提おかしい 箱根ポーラ美術館問題 / 神奈川	1998/1/24	朝日新聞	自然保護活動	
箱根町長、アセス巡り県に意見書提出 ポーラ箱根美術館問題 / 神奈川	1998/1/24	朝日新聞	自然保護活動	
建物配置、見直し求める ポーラ箱根美術館のアセス答申 / 神奈川	1998/3/27	朝日新聞	自然保護活動	
答申に沿い計画変更 ポーラ箱根美術館、予測評価書提出 / 神奈川	1998/6/30	朝日新聞	自然保護活動	
小中学生、週末は国立公園管理お手伝い 文部・環境共同事業へ	1998/9/22	朝日新聞	自然に係る情報	○
美術館建設で事前協議開始 ポーラと箱根町 / 神奈川	1998/10/8	朝日新聞	自然保護活動	
小中学生に自然保護体験 国立公園管理官に同行 文部省など来夏実施	1998/10/20	読売新聞	自然保護活動	○
箱根小涌園、宿泊部門を大幅縮小 日帰り客向け再開 / 神奈川	1998/12/22	朝日新聞	観光施設等	
歴史の舞台、老朽化 4月から箱根・強羅ホテル休業へ / 神奈川	1999/1/30	朝日新聞	観光施設等	
保養所銀座 ひと気なくひっそり (箱根山異聞：3) / 神奈川	1999/5/14	朝日新聞	観光動向	
美術館 新規参入が目白押し (箱根山異聞：4) / 神奈川	1999/5/15	朝日新聞	観光施設等	
湯〜とぴあ館、7月から再開 箱根小涌園 / 神奈川	1999/5/18	朝日新聞	観光施設等	
環境庁が特別表彰 箱根ボランティア解説員連絡会 / 神奈川	1999/6/8	朝日新聞	自然保護活動	○
[メールかわら版] パークレンジャーに挑戦だ	1999/7/20	読売新聞	自然保護活動	○

記事タイトル	掲載日	新聞	項目分類	※
箱根の温泉「日帰りでも入湯税100円」町が打診へ / 神奈川	1999/9/23	朝日新聞	観光動向	
環境庁がポーラ箱根美術館建設許可 2002年開館めざす / 神奈川	1999/10/28	朝日新聞	自然保護活動	
箱根の市民団体が国に質問状 ポーラ美術館建設許可で / 神奈川	1999/11/26	朝日新聞	自然保護活動	
箱根の入湯税に旅館業者反対 町に要望書提出 / 神奈川	1999/12/9	朝日新聞	観光動向	
21世紀、箱根の湯に新名所 国内最大級複合施設オープン / 神奈川	2000/2/3	朝日新聞	観光施設等	
客30人は無事避難 箱根町の富士屋ホテルで火災 / 神奈川	2000/2/4	朝日新聞	災害	
旅館「伊東水明荘」が休業 観光不況で赤字経営 / 静岡	2000/4/1	朝日新聞	観光施設等	
2年後開館へ25日に着工 箱根のポーラ美術館 / 神奈川	2000/4/15	朝日新聞	観光施設等	
「ブナ林」、公害調停訴え 神奈川・箱根町の美術館建設で	2000/6/6	朝日新聞	自然保護活動	
3億1100万円の損失を計上 伊豆箱根鉄道の3月期決算 / 静岡	2000/6/7	朝日新聞	交通	
箱根観光客、また2000万人割る 保養所など閉鎖響く / 神奈川	2000/6/28	朝日新聞	観光動向	
乾燥進む湿原、火入れで防止 仙石原 / 神奈川	2001/1/22	朝日新聞	自然に係る情報	
3県のサミット、29市町村参加へ 富士山で観光底上げ / 神奈川	2001/1/24	朝日新聞	観光動向	
箱根の木造旅館、環翠楼が登録文化財に 国文化審答申 / 神奈川	2001/3/26	朝日新聞	観光動向	
箱根・奈良屋旅館が300年の歴史に幕 相続税負担重く、売却へ	2001/4/27	読売新聞	観光施設等	
箱根・強羅の神山荘、国文化財に 財界人の別荘建築保つ / 神奈川	2001/5/23	朝日新聞	観光動向	
正眼寺本堂、国文化財に 書院造り別荘を転用 箱根町 / 神奈川	2001/11/29	朝日新聞	観光動向	
独自アレンジで「箱根八里」「第1回はこね学生音楽祭」 / 神奈川	2001/12/4	朝日新聞	観光動向	
「当事者能力は動植物にない」箱根の美術館調停却下 / 神奈川	2001/12/14	朝日新聞	自然保護活動	
箱根関跡、発掘終わる 江戸期の関所、地形も判明 / 神奈川	2002/2/12	朝日新聞	観光動向	
東海自動車と箱根登山鉄道、バス事業統合へ 沼	2002/2/21	朝日新聞	交通	

記事タイトル	掲載日	新聞	項目分類	※
津・熱海 / 静岡				
新ゴンドラで箱根の空散歩 早雲山～大涌谷間、運転再開 / 神奈川	2002/6/2	朝日新聞	交通	
大涌谷の自然科学館閉鎖へ 箱根町、新たな学習の場検討 / 神奈川	2002/6/14	朝日新聞	観光施設等	
箱根町の萬翠楼・金泉楼 今も泊まれる客室 初の重文に / 神奈川	2002/10/19	朝日新聞	観光施設等	
「より忠実に」、箱根関所を再現 07年には完成予定 / 神奈川	2002/12/6	朝日新聞	観光施設等	
小田急・西武、箱根観光で連携	2003/12/11	朝日新聞	観光動向	
昨年の箱根町、観光客数が微増 外国人宿泊が大幅減 / 神奈川	2004/6/2	朝日新聞	観光動向	
ポーラ美術館、入場50万人に 箱根 / 神奈川	2004/7/29	朝日新聞	観光施設等	
箱根ガラスの森、入場500万人達成 開館から8年 / 神奈川	2004/8/21	朝日新聞	観光施設等	
伊豆、箱根スカイライン 来月から低公害車の通行料半額 = 静岡	2004/9/29	読売新聞	自然保護活動	
籠からD51まで1500点を常時展示 箱根に「ふる里集蔵館」 / 神奈川	2005/4/1	朝日新聞	観光施設等	
観光提携も視野、まず災害時協定 御殿場市と箱根町 / 静岡	2005/4/8	朝日新聞	災害	
昨年観光客数、前年比1.4%減 箱根町、1905万人 / 神奈川県	2005/6/1	朝日新聞	観光動向	
あすから関東地方環境事務所を設置 さいたま新都心に環境省 = 埼玉	2005/9/30	読売新聞	その他	○
箱根関所、140年前の姿に / 神奈川県	2006/4/25	朝日新聞	観光施設等	
昨年の観光客数、箱根は1900万人割れ 25年ぶり、愛知万博影響か / 神奈川県	2006/6/6	朝日新聞	観光動向	
風力発電の適地多い 環境省、国立公園でも推進「厳しい規制」転換	2006/8/4	読売新聞	自然保護活動	○
箱根太陽山荘など国の有形文化財に 文化審答申 / 神奈川県	2006/9/21	朝日新聞	観光動向	
箱根関所入場者、3000万人を超える 資料館開館から41年目 / 神奈川県	2006/10/3	朝日新聞	観光動向	
日本の歴史公園100選、恩賜箱根など県内から4園 / 神奈川県	2006/11/23	朝日新聞	観光施設等	
火山ガスの危険度、4カ国語で注意します 箱根・大涌谷 / 神奈川県	2007/4/25	朝日新聞	災害	
明日開催、箱根連山マラソン コースに保護地区市民団体「規制を」	2007/5/26	朝日新聞	自然保護活動	
箱根観光、低迷脱却か 昨年、前年比35万人増	2007/6/12	朝日新聞	観光動向	

記事タイトル	掲載日	新聞	項目分類	※
アジアから来訪も増加 /神奈川県				
緊急地震速報、流す自治体ゼロ「パニックに」箱根で震度5強 /神奈川県	2007/10/2	朝日新聞	災害	
富士山観光振興、連携強化を確認 静岡・山梨・神奈川県知事 /静岡県	2007/10/31	朝日新聞	観光動向	
富士箱根伊豆一体性強化を	2008/2/1	朝日新聞	観光動向	
07年県内の観光客、1億7000万人 3年連続更新、過去最高 /神奈川県	2008/6/14	朝日新聞	観光動向	
箱根のハイキングコース、ハイカー自ら管理 町「補修費出せない」=神奈川県	2008/10/7	読売新聞	その他	
(それは港から始まった)箱根:1 創業130年「富士屋ホテル」/神奈川県	2009/2/4	朝日新聞	観光施設等	
(それは港から始まった)箱根:2 創業300年の「奈良屋」、カフェに /神奈川県	2009/2/5	朝日新聞	観光施設等	
(それは港から始まった)箱根:6 外国人宿泊客が2割「三河屋旅館」/神奈川県	2009/2/13	朝日新聞	観光動向	
(それは港から始まった)箱根:7 萬翠楼福住16代目 /神奈川県	2009/2/14	朝日新聞	観光施設等	
(それは港から始まった)箱根:8 箱根寄木細工「雑木囃子」/神奈川県	2009/2/15	朝日新聞	観光施設等	
(それは港から始まった)箱根:9 パークボランティア /神奈川県	2009/2/16	朝日新聞	自然に係る情報	○
(それは港から始まった)箱根:10 「お山の学校」60周年 /神奈川県	2009/2/17	朝日新聞	観光施設等	
おしゃれに装いあらた 箱根湯本・新駅舎 /神奈川県	2009/3/15	朝日新聞	交通	
◇「かながわの山に咲く花」編著・神奈川県自然公園指導員連絡会	2009/8/27	読売新聞	自然に係る情報	
熱海、箱根と「観光圏」 県境越え連携、申請へ /静岡県	2010/1/27	朝日新聞	観光動向	
縁結び参拝、三島駅からも 箱根・九頭龍神社へ専用バス /静岡県	2010/4/7	朝日新聞	交通	
13度目の正直、やっと山焼き 箱根・仙石原 /神奈川県	2010/4/15	朝日新聞	観光動向	
箱根のバス路線、記号化し色分け 分かりやすさ目指す /神奈川県	2010/6/9	朝日新聞	交通	
温泉で被災者受け入れ協定 箱根町、700人分負担 /神奈川県	2011/3/29	朝日新聞	観光動向	
箱根の温泉施設、東日本大震災の影響で破産へ 客足が激減 /神奈川県	2011/5/11	朝日新聞	観光動向	
箱根「三河屋旅館本館」、国の登録文化財に答申	2011/7/16	朝日新聞	観光動向	

記事タイトル	掲載日	新聞	項目分類	※
／神奈川県				
ラstranに500人 小田急ロマンスカー「HiSE」／東京都	2012/3/17	朝日新聞	交通	
国重文に県内から4件 鎌倉・横須賀・箱根、いずれも木造彫刻 ／神奈川県	2012/4/21	朝日新聞	観光動向	
箱根火山地域を「ジオパークに」箱根推進協が認定申請 ／神奈川県	2012/4/21	朝日新聞	観光動向	○
オオクチバスからセシウム検出 箱根・芦ノ湖 ／神奈川県	2012/5/31	朝日新聞	災害	
箱根町の観光客前年比 11.8%	2012/6/3	朝日新聞	観光動向	
三島市が箱根町と観光連携の協定 ／静岡県	2012/6/23	朝日新聞	観光動向	
観光客が12.6%減 震災で行事中止響く 昨年／神奈川県	2012/6/27	朝日新聞	観光動向	
箱根火山地域、「日本ジオパーク」県内で初の認定／神奈川県	2012/9/25	朝日新聞	観光動向	○
「箱根登山ベルジュ」閉館へ 来年3月末、駅前の空洞化の加速懸念 ／神奈川県	2012/9/27	朝日新聞	観光施設等	
星野リゾート、県内初進出「界 箱根」28日に開業／神奈川県	2012/12/22	朝日新聞	観光施設等	
新海賊船で魅力アップ 箱根観光 新たな装い 今春完成へ＝神奈川	2013/1/18	読売新聞	観光施設等	
箱根山、地震活動落ち着く 気象庁など ／神奈川県	2013/3/9	朝日新聞	災害	
箱根登山鉄道が新車両 ／神奈川県	2013/6/6	朝日新聞	交通	
箱根－南足柄に直通県道 林道改良、20年開通目標＝神奈川	2014/2/25	読売新聞	交通	
箱根・畑宿、里山地域に ／神奈川県	2014/3/19	朝日新聞	自然に係る情報	
レジャー施設、増税なんの 来場者数、好調続く 8%から1カ月 ／神奈川県	2014/5/1	朝日新聞	観光動向	
箱根の観光客数が回復 ／神奈川県	2014/5/27	朝日新聞	観光動向	
活火山・箱根山、備え本腰 御嶽山教訓、避難計画策定へ協議会 ／神奈川県	2014/11/8	朝日新聞	災害	
小田原駅前に新商業ビル	2014/11/19	朝日新聞	観光施設等	
箱根火山防災協議会、本会議は2月ごろに ／神奈川県	2014/11/22	朝日新聞	観光動向	
HAKONE情報誌、無料の英語版が誕生 ／神奈川県	2014/12/17	朝日新聞	観光動向	
樹齢200年、ガジュマルどこへ 箱根・芦之湯、植物園が月末閉館 ／神奈川県	2015/3/5	朝日新聞	観光施設等	
ベゴニア・洋ランの館閉館 箱根芦之湯フラワーセンタ	2015/3/5	朝日新聞	観光施設等	

記事タイトル	掲載日	新聞	項目分類	※
一、月末で /神奈川県				
箱根山噴火、避難は2段階 まず近くの施設に待避 /神奈川県	2015/3/28	朝日新聞	災害	
箱根の旅館から早川に重油流入 流出、最大660リットル /神奈川県	2015/4/14	朝日新聞	災害	
箱根、にぎわいUターン 外国人観光客ら、元箱根などに /神奈川県	2015/5/9	朝日新聞	災害	
一時立ち入り許可「ぎりぎりの判断」 大涌谷、箱根町が条件付き /神奈川県	2015/5/12	朝日新聞	災害	
箱根町、規制区域へ一時立ち入り許可 温泉業者ら、きょう作業 /神奈川県	2015/5/14	朝日新聞	災害	
レベル3での対応を決める 防災協 /神奈川県	2015/5/15	朝日新聞	災害	
箱根湯本道3施設、国の重文に指定へ 函嶺洞門・千歳橋・旭橋 /神奈川県	2015/5/16	朝日新聞	観光動向	
ジオ推進協に南足柄も /神奈川県	2015/5/30	朝日新聞	観光動向	
外国客増えて! 外貨両替機設置 箱根の観光案内所 /神奈川県	2015/5/30	朝日新聞	観光動向	
箱根の道路「見守り隊」 /神奈川県	2015/6/4	朝日新聞	交通	
箱根町観光案内、利用15%減 「火山影響」先月・前年比 /神奈川県	2015/6/13	朝日新聞	観光動向	
大涌谷立ち入り、きょうも不許可 降下物確認受け /神奈川県	2015/6/30	朝日新聞	災害	
新しい噴気孔、幅10メートル 警戒レベル3直前に温地研調査 大涌谷 /神奈川県	2015/7/1	朝日新聞	災害	
箱根山、県内でも警戒 噴火警戒レベル「3」に引き上げ /静岡県	2015/7/1	朝日新聞	災害	
観光ルートが分断 箱根山、ごく小規模噴火2日連続 経営への影響調査へ /神奈川県	2015/7/2	朝日新聞	災害	
箱根遠足24校敬遠 県内公立小中、5・6月レベル4避難策定、県前倒し /神奈川県	2015/7/3	朝日新聞	災害	
箱根の火山活動、小田原でも影響 先月の売上高15%減 /神奈川県	2015/7/24	朝日新聞	観光動向	
1.5万人の命、最優先に 住民・観光客の噴火避難計画 箱根山 /神奈川県	2015/8/27	朝日新聞	災害	
箱根町の宿泊客、7月は35%減少 /神奈川県	2015/8/28	朝日新聞	災害	
散骨場 箱根町も許可制 条例案提出 住民説明会求める = 神奈川	2015/9/2	読売新聞	自然保護活動	
引き下げ、箱根安堵 噴火警戒レベル「火口周辺規制」に /神奈川県	2015/9/12	朝日新聞	災害	
箱根の通行規制、あす10時解除へ 火山防災協議会決定 /神奈川県	2015/9/13	朝日新聞	災害	



記事タイトル	掲載日	新聞	項目分類	※
温泉供給を再開、湯量 5 割回復へ 箱根 /神奈川県	2015/9/15	朝日新聞	災害	
保守作業を再開、温泉供給 600 トン増 大涌谷 /神奈川県	2015/9/16	朝日新聞	災害	
箱根—東京駅直通バス /神奈川県	2015/10/2	朝日新聞	交通	
噴火に備え、住民ら避難訓練 箱根・強羅 /神奈川県	2015/10/7	朝日新聞	災害	
ロープウェイ再開へ /神奈川県	2015/10/27	朝日新聞	災害	
箱根ロープウェイきょう再開 姥子—桃源台 /神奈川県	2015/10/30	朝日新聞	災害	
海外から観戦客、宿泊対策を検討 知事、ラグビー-W杯で /神奈川県	2015/11/6	朝日新聞	観光動向	
38市町村首長ら、災害時連携議論 富士箱根伊豆交流圏 /静岡県	2015/11/11	朝日新聞	災害	
火山ガス警戒区域「大涌谷に設置を」 県・町協議会部会で専門家一致 /神奈川県	2015/11/20	朝日新聞	災害	
箱根の噴火警戒レベル 1 に 晩秋観光に弾み期待、ガス対策を県強化へ /神奈川県	2015/11/21	朝日新聞	災害	
箱根の噴火警戒レベル 1 に 気象庁半年ぶりに警報解除	2015/11/21	朝日新聞	災害	
箱根の観光、改善の傾向 宿泊業は足踏み /神奈川県	2015/11/27	朝日新聞	観光動向	
箱根を守る運動 三人の学者が起こす		朝日新聞	自然保護活動	
体験型教育旅行「西湘に誘致を」		朝日新聞	観光動向	

平成 27 年度箱根地域における国立公園の  
協働型管理運営体制のあり方検討業務  
平成 28 年 3 月

業務発注者：環境省関東地方環境事務所  
〒330-6018 さいたま市中央区新都心 11-2  
明治安田生命さいたま新都心ビル 18F  
電話 048-600-0516

業務請負者：公益財団法人未来工学研究所  
〒135-8473 東京都江東区深川 2-6-11  
電話 03-5245-1011  
担当者 和田裕平

リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用、の紙へのリサイクルに適した材料 [A ランク] のみを用いて作製しています。